

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



①学会主導の画像データベース構築等に関する研究

<臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業>

令和元年度評価

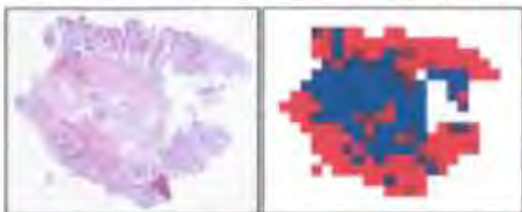
期間実績評価

AIによる胃生検ダブルチェック支援システム

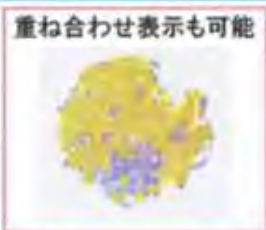
(日本病理学会の成果)

996症例の胃生検を機械学習させAIを開発

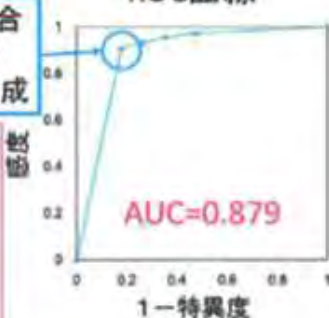
AIによる判定の例(赤:癌の可能性高い)



カットオフ値0.8の場合
病理医とAI判定の
不一致率16.2%を達成



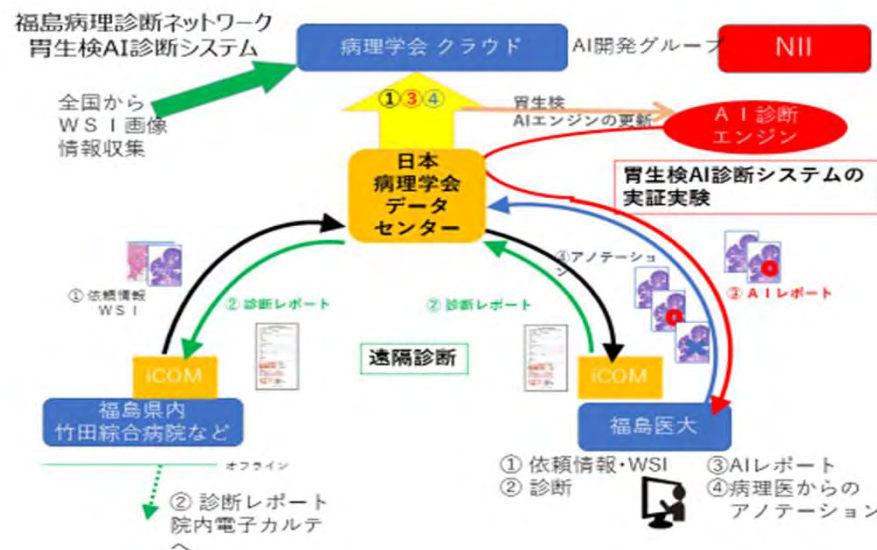
ROC曲線



Cut off 異常度0.6の場合

		AI判定 Normal	AI判定 Cancer
病理医 の診断	腫瘍でない	1602 (73.5%)	579 (26.5%)
	癌・腫瘍(疑い含む)	34 (6.7%)	470 (93.3%)

※WSI : Whole Slide Image
病理デジタル画像



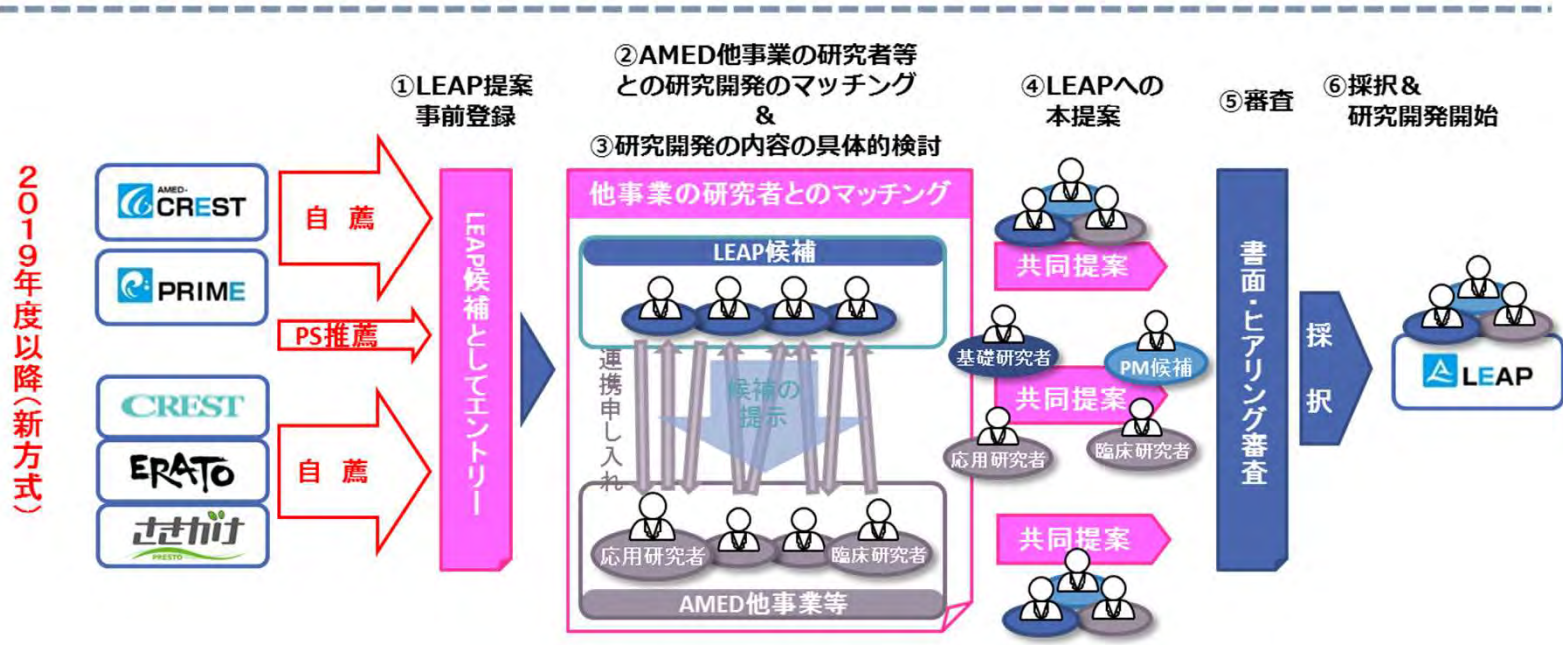
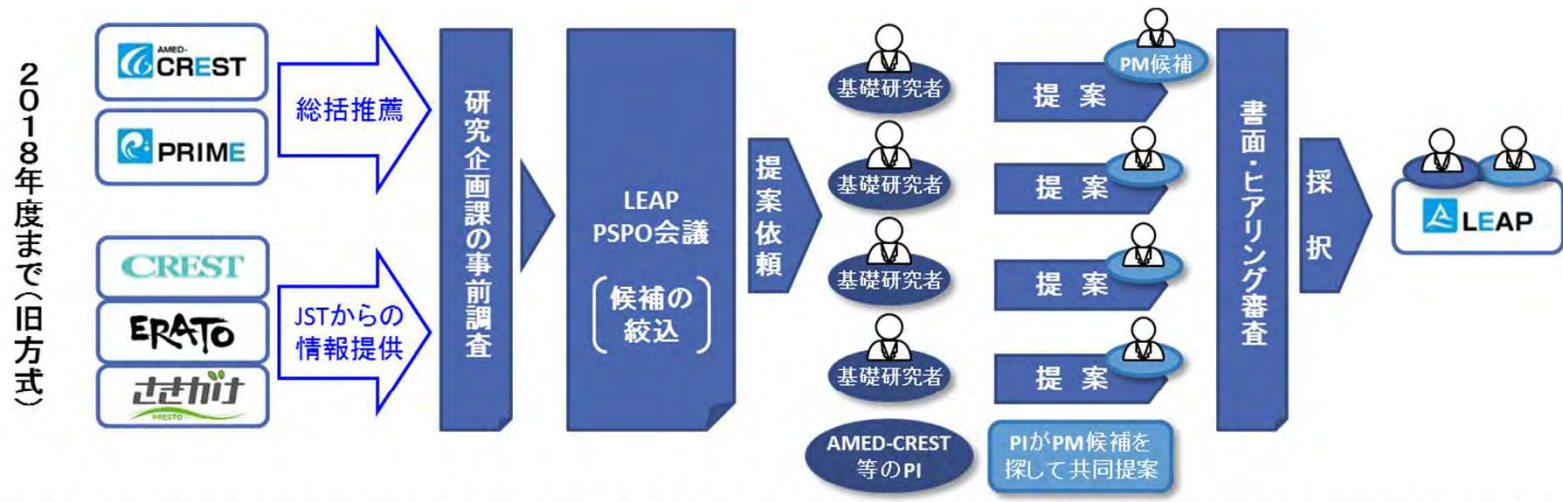
I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

令和元年度評価

②革新的先端研究開発支援事業

②-1 LEAP申請予定者とAMED他事業の臨床・応用研究者との共同提案を促し、研究者間のマッチングを行うシステムを導入



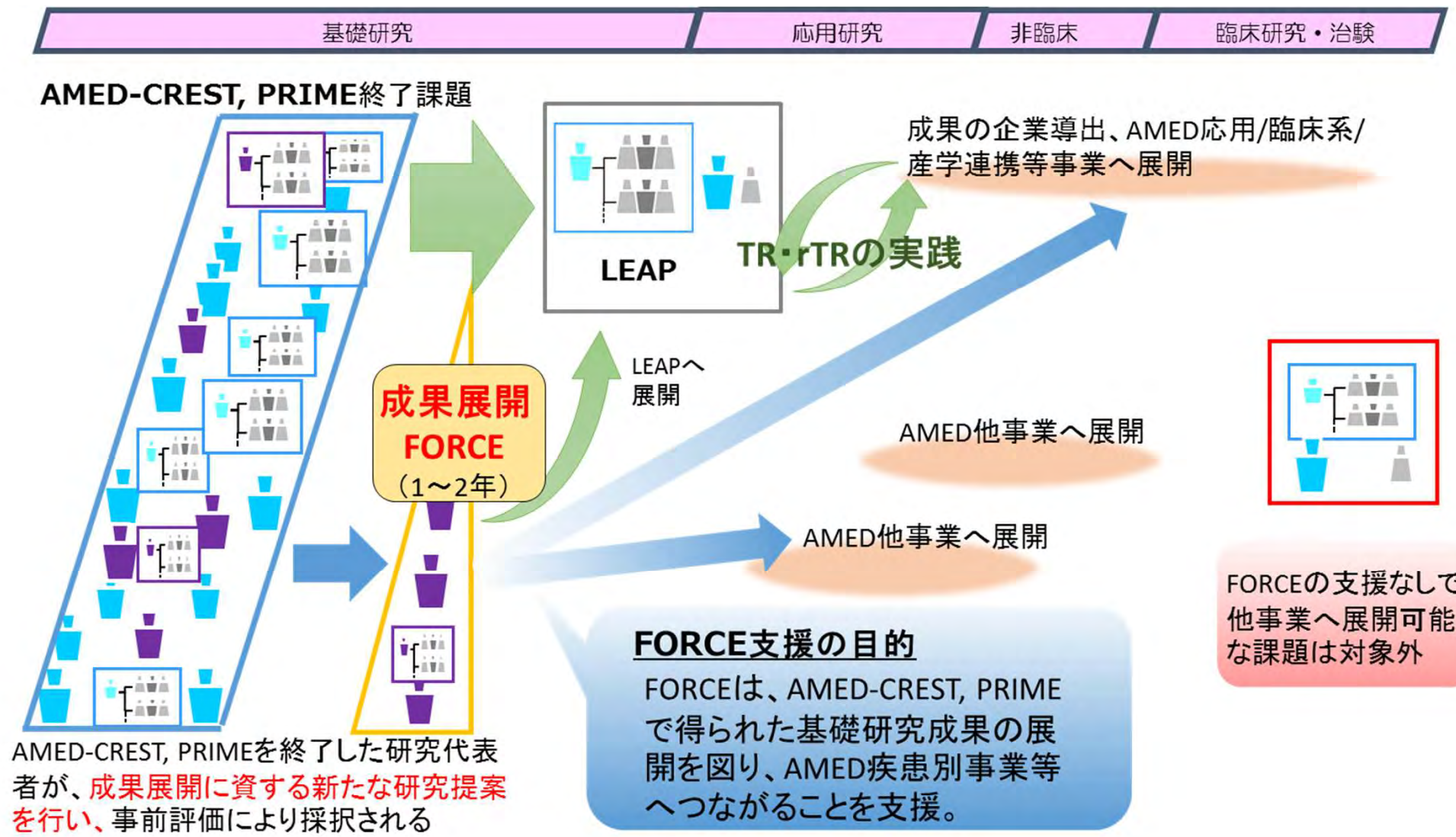
I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

令和元年度評価

②革新的先端研究開発支援事業

②-2 ヒト検体サンプルを用いた対象疾患の絞り込みや分析技術の汎用性検証を行うための取組であるFORCEを令和元年度より開始



AMED-CREST, PRIMEを終了した研究代表者が、**成果展開に資する新たな研究提案を行い**、事前評価により採択される

FORCE支援の目的
 FORCEは、AMED-CREST, PRIMEで得られた基礎研究成果の展開を図り、AMED疾患別事業等へつながることを支援。

FORCEの支援なしで他事業へ展開可能な課題は対象外

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

②革新的先端研究開発支援事業

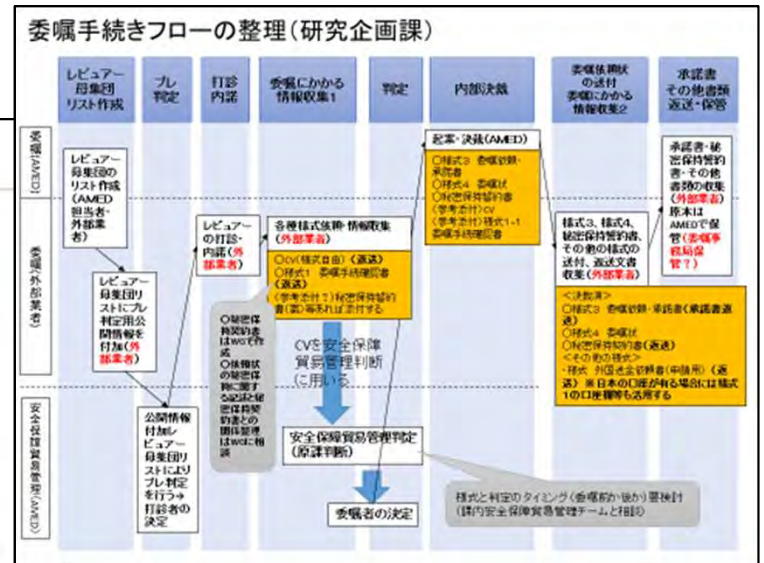
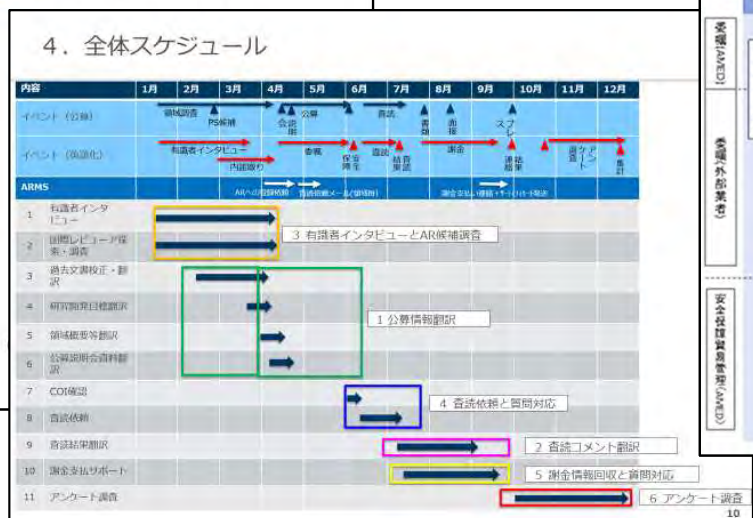
②-3 国際水準の事前評価を行うため、AMED-CRESTにおいて国際レビューアの導入を平成29年度より検討。平成30年度は試行的に公募3領域中1領域へ導入し、令和元年度は2領域に拡充。さらに、令和2年度採択に向けた公募(令和2年3月24日開始)は全3領域へ適用した。これらを通じレビューアの探索から依頼までの仕組みを構築、AMED全体への導入へ繋がるモデルケースとなった。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象領域	1領域/3領域	2領域/3領域	3領域/3領域
国際レビューア数	19名	39名	(未定)
提案数	62件	101件	(未定)
採択数	5件	9件	12件 (予定)

AMED-CREST「適応修復」領域提案書様式

- 提案書 1 (日)
 - AMED標準表紙
 - 経歴
- 提案書 2 (英)
 - CREST表紙
 - 目的
 - 研究開発計画
- 提案書 3 (英)
 - 業績
- 提案書 4 (日)
 - 他制度
 - 経費
 - 実施体制
 - スケジュール
- 提案書別添 1 (日・英)
 - 安全保障貿易管理チェックシート
 - 提案書要約 (日)
 - Summary of Proposal (英)

書類査読で評価



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



②革新的先端研究開発支援事業

期間実績評価

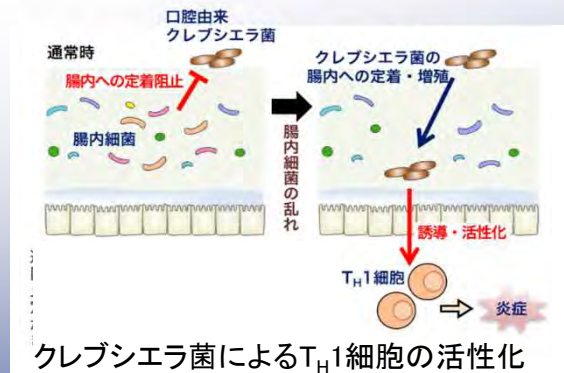
②-4 革新的先端研究開発支援事業における「インパクトの高い事例」

腸管への口腔常在菌の異所性定着による免疫の過剰活性化メカニズム

【本田 賢也 採択時～現在:慶應義塾大学医学部 教授・理化学研究所生命医科学研究センター チームリーダー】
(2012～CREST・AMED-CREST・LEAP)

(成果の概要・インパクト)

- ・口腔に存在するクレブシエラ菌が腸管内に定着することで、 T_H1 細胞と呼ばれる免疫細胞の過剰な活性化を引き起こし、炎症性腸疾患(クローン病や潰瘍性大腸炎)などの発症に関与する可能性を示す。
- ・細菌を標的とした炎症性疾患の新たな予防法や治療薬、診断薬の開発が期待。
- ・本成果については、企業が独占実施権を取得し、開発を進めている。
- ・本成果は2017年10月に「Science」に掲載。

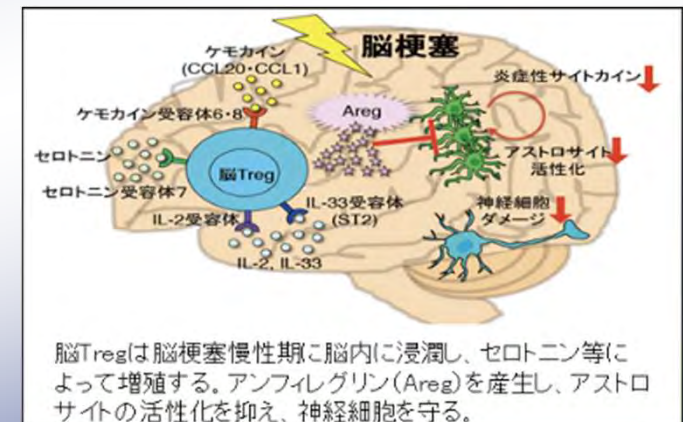


脳梗塞慢性期において神経症状を回復させる脳内制御性T細胞を発見

【吉村 昭彦 慶應義塾大学医学部 教授】
(2018～AMED-CREST)

(成果の概要・インパクト)

- ・脳梗塞の慢性期に梗塞部位に制御性T細胞が増加し、脳内の神経修復過程を制御していることを発見。この制御性T細胞はセロトニンによって増殖、活性化する。
- ・脳内セロトニンに作用する抗うつ薬が、脳梗塞の慢性期の治療に役立つことが期待。
- ・本成果は2019年1月に「Nature」に掲載。



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

令和元年度評価

②革新的先端研究開発支援事業

②-4 革新的先端研究開発支援事業における「インパクトの高い事例」

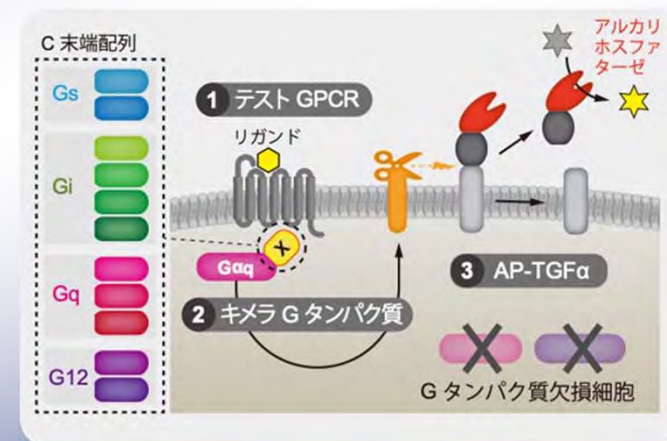
細胞表面の情報センサーの基本原則を解明—センサータンパク質に作用するくすりの開発に貢献—

【井上 飛鳥 東北大学大学院薬学研究科 准教授】(2016~PRIME)

【青木 淳賢 東北大学大学院薬学研究科 教授】(2017~LEAP)

(成果の概要・インパクト)

- ・くすりの主要な標的となる、細胞表面のセンサータンパク質が細胞に情報を伝える仕組みを明らかにした。
- ・情報伝達の知見を利用することで、細胞表面センサーに作用する新たな疾患治療薬や副作用を抑えたくすりの開発につながる。
- ・本成果は、2019年5月に「Cell」に掲載。



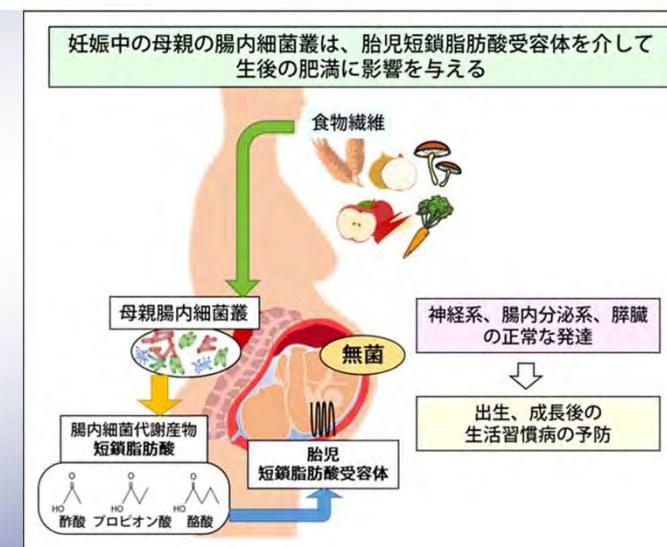
妊娠中に親が食物繊維を摂取することで子が肥満になりにくい体質に—

【木村 郁夫 東京農工大学大学院農学研究院 教授】

(2017~AMED-CREST)

(成果の概要・インパクト)

- ・妊娠中の母親の腸内細菌が産生する短鎖脂肪酸が胎児の発達に影響を与えることによって、出生後の子の代謝機能の成熟に関与し、その結果、肥満発症の抑制に繋がることを明らかにした。
- ・周産期における母体の食生活や腸内環境の改善など、母体の栄養管理を介した先制医療や予防医学による新たな治療法の確立に向けて、今後、本成果の応用が期待される。
- ・本成果は2020年2月に「Science」に掲載。



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価



③成育疾患克服等総合研究事業(BIRTHDAY)・女性の健康の包括的支援実用化研究事業(Wise)

少子高齢化社会において、特に、少子化については、平成27年に新たに策定された少子化社会対策大綱において、少子化が社会経済の根幹を揺るがす危機的状況であると示されていた。また、医療分野研究開発推進計画においては、平成29年に、ライフステージに応じた健康課題の克服という視点が示された。

これらの課題解決のため、成育疾患克服等総合研究事業(BIRTHDAY)と女性の健康の包括的支援実用化研究事業(Wise)とが一体となり、少子化問題を解決する研究として今支援すべき分野は何か、ライフステージを考えて連携が必要な分野は何かを考え、少子化・ライフステージに応じた健康課題の克服を見据えた課題のアイデア出しと意識共有のために、PSPO、AMED、厚労省(国からの視点)、外部有識者(ベーシックサイエンス・疫学の視点)を会した会議を平成29年度に複数回実施。

平成30年度における関連動向として、

4月：第4回経済財政諮問会議にて、健康寿命延伸に向け、重点取組分野として成育分野の必要性が明記

8月：調整費の骨太の取組の一つとして「子どもの健全な成育と疾患克服に資する研究」を立案し、当該事業のみならず、障害者対策総合研究開発事業、東北メディカルメガバンク計画、ゲノム創薬推進研究事業、臨床ゲノム情報統合データベース整備事業と連携し、周産期・子ども領域に関連する研究事業の有機的な連携や効果的な事業推進を実施。

10月：関連学会がAMED理事長と意見交換

12月7日：衆参両院で『成育基本法』可決成立

これを受け、成育疾患克服等総合研究事業の平成31年度研究開発予算は**前年度比80%**増と、大幅に拡充された。

さらに、本事業で打ち出された「ライフステージに応じた健康課題の克服」という構想に基づいて立案された研究開発目標「健康・医療の質の向上に向けた早期ライフステージにおける分子生命現象の解明」が平成31年度に設定されることとなった。本戦略目標に基づき運営されるAMED-CREST、PRIMEと適切に連携することにより、各事業から創出される成果の最大化を目指す。



所管省庁を跨いだ事業間連携による
成果の最大化を期待



I (2) 基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

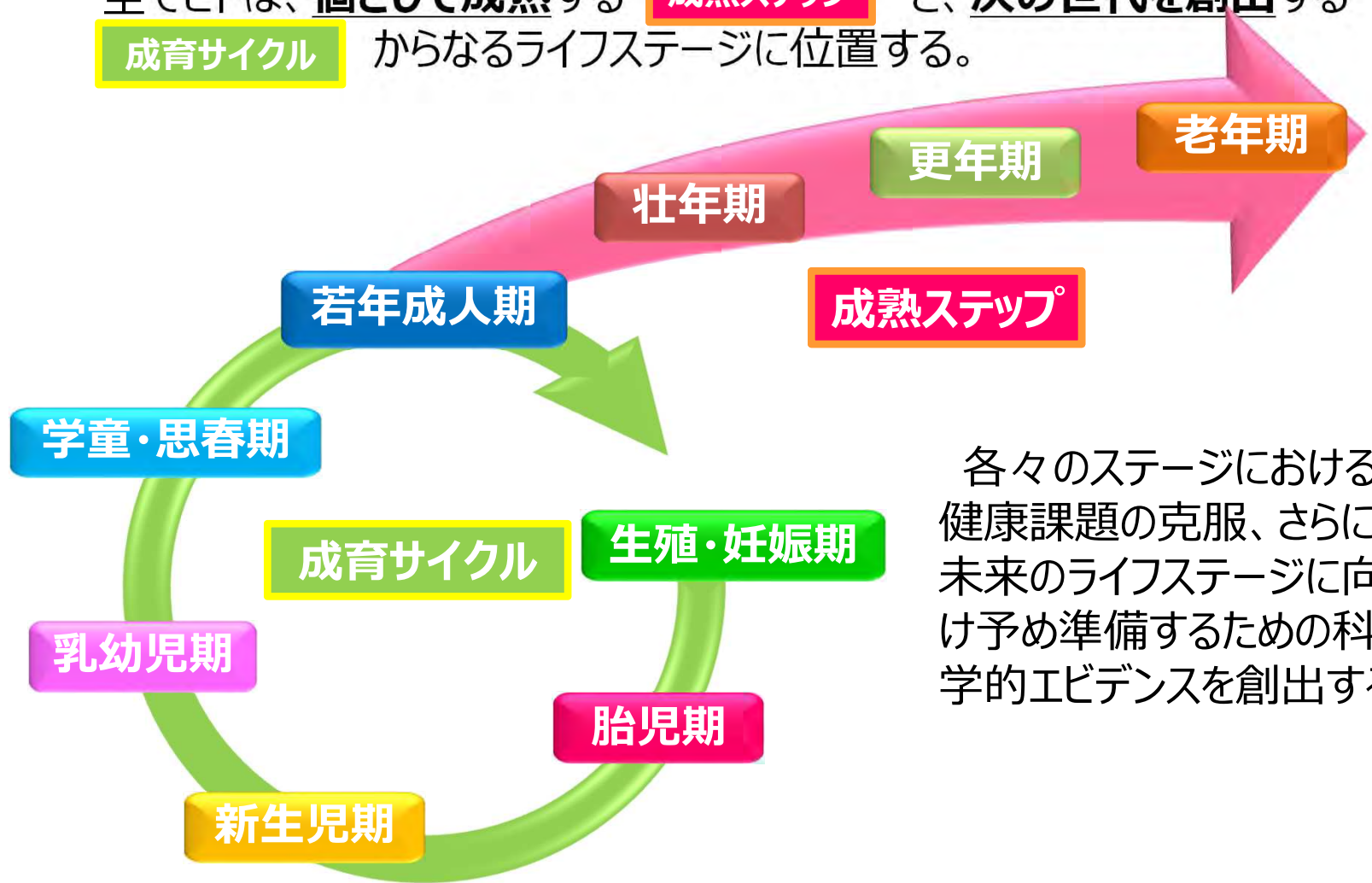
⑩ 健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

③ 成育疾患克服等総合研究事業-BIRTHDAY ライフコースアプローチ構想

Everyone goes through differential life stages

全てヒトは、**個として成熟**する **成熟ステップ** と、**次の世代を創出**する **成育サイクル** からなるライフステージに位置する。



各々のステージにおける健康課題の克服、さらには未来のライフステージに向け予め準備するための科学的エビデンスを創出する。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

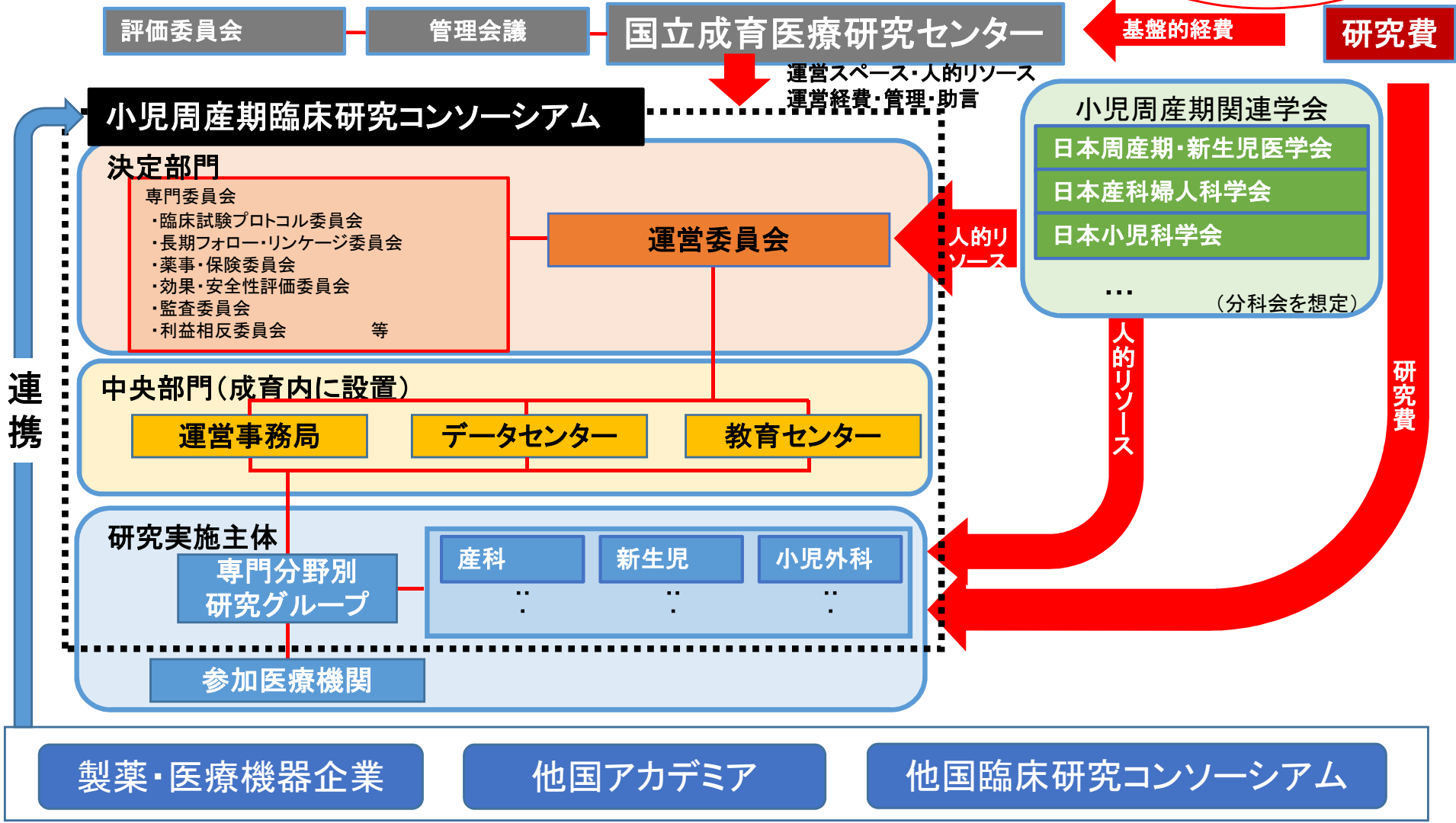
⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

③成育疾患克服等総合研究事業-BIRTHDAY

小児周産期臨床研究コンソーシアムのスタートアップ支援

2018年春の調整費で一部を加速



俯瞰図① 「異分野融合による母児相互シグナリングシステムの解明」

これまでの研究や技術開発等（分野俯瞰図）

期間実績評価

【将来の社会像】 Well-beingの促進：将来を担う次世代への貢献

フェーズ

応用
臨床・発展

社会への波及

予防・改善への取り組み

- 社会啓蒙：母児保健教育
- 検診や環境への社会的取り組み 等

科学への波及

原因解明と適切な介入ポイントの特定

- 環境要因と発達可塑性の解明 等

革新的な解析技術創出

- 超微量解析技術の開発 等

産業への波及

社会還元可能な技術やモノの導出

- 機能性食品・栄養補助食品の開発
- 医療機器の開発 等
- バイオマーカーとしての臨床展開 等

母児の連関を示す生体制御機構の解明や各種解析基盤技術の革新

FY19-27：本戦略目標

異分野融合による母児相互シグナリングシステムの解明

統合的に事象を捉え、事象の解決と
新たな技術革新を目指す

多くの外的要因が事象の解決を困難に
栄養状態 ストレス 感染 等

未来のライフステージが抱える問題 × 日本が元来得意とする解析基礎技術の融合

特に環境にも影響される
高次のゲノム機能構造単位の理解と制御の重要性

臨床医学・疫学分野で認められる事象

「母」と「児」における日本特有の環境変化

- ・ 少子化 + 晩婚化
 - ・ 低出生体重児の増加
 - ・ 発達障害の増加
- 生まれつき高い疾患発症リスクを負担している可能性



DOHaD学説
(Developmental Origins of Health and Disease)

諸分野での基盤解析の発展

事象解明のために既存分野を超えて「多次元」で捉える基盤技術

- エピジェネティクス
- 代謝機能
- 生殖・発生
- 脳・神経
- 免疫

- 分子生物学分野
- 生化学分野
- 情報学分野
- 工学分野

- 核内構造解析
- イメージング解析
- 多層オミクス解析
- 情報解析
- 数理モデル構築
- 計測技術 等

基礎
原理解明
事象

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

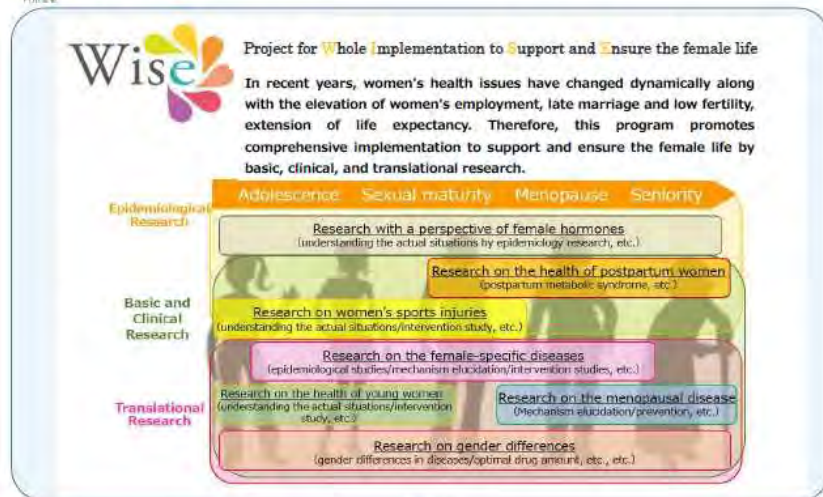
⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

③女性の健康の包括的支援実用化研究事業-Wise

●JSTのジェンダーサミットにポスター参加

Japan Agency for Medical Research and Development



●新生児サイトメガロウイルス診断法の開発

尿中のCMV検出による先天性感染の確定診断を目的とした新規の核酸検査技術の臨床開発を実施し、平成29年6月に製造承認を得、平成30年1月、体外診断薬としての承認、および保険適応の承認を受けた。この検査法により、診断が困難であった感染児の早期発見が可能となった。

平成28年6月 製造承認 平成29年1月 薬事承認

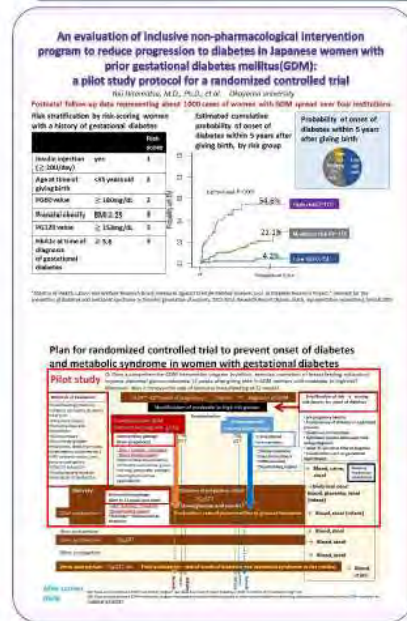
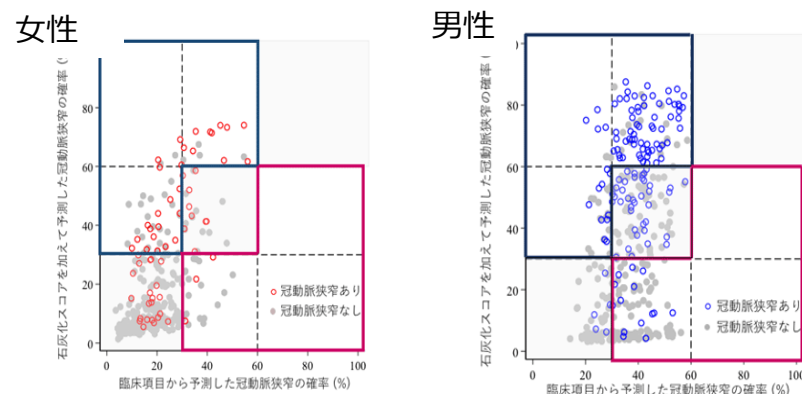
●冠動脈疾患が疑われる場合のCT検査の意義には性差を認める

—なでしこ研究—

平成30年2月15日プレスリリース
Heart. 2018 Jan 13 Epub

「女性の冠動脈疾患診断およびリスク層別化における、冠動脈CTの多面的解剖学的指標および新規機能的指標の意義と費用効果分析」

冠動脈狭窄予測能の性差



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

④老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

期間実績評価

技術支援・解析支援体制の構築(研究推進・支援拠点)

老化メカニズムの解明・制御プロジェクト 技術支援・解析支援体制

研究開発拠点

老化機構・制御研究拠点

個体・臓器老化研究拠点

H29年度 解析支援実績 (19件)



H30年度 解析支援実績 (48件)

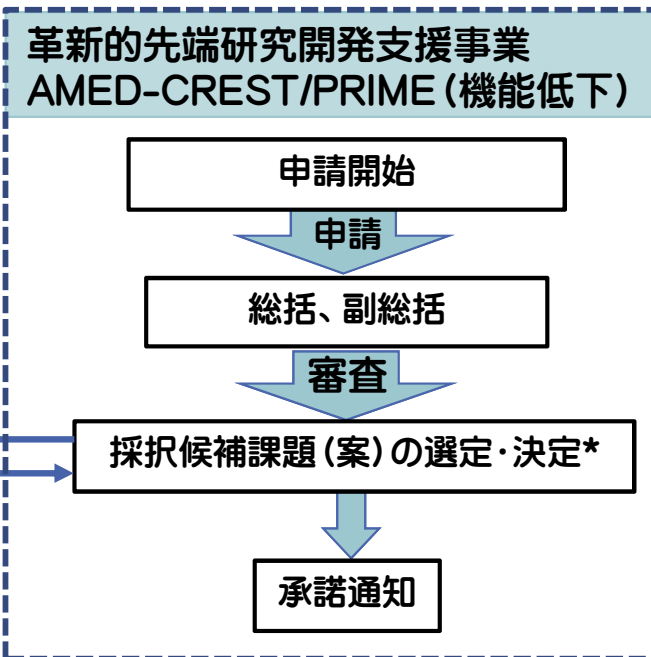


R01年度 解析支援実績 (64件)

申請(ホームページ)
事務局:研究推進・支援拠点

審査委員会

審査委員長:技術支援統括、
審査員:PS、担当PO、拠点長



研究推進・支援拠点

- (1) 加齢マウス供給申請支援
- (2) 寿命解析支援
- (3) 病理・病態解析支援
- (4) 老化指標解析支援
- (5) メタボローム解析支援
- (6) 微細形態解析・イメージング解析支援
- (7) ゲノム編集支援
- (8) 生物情報解析・ビッグデータ支援

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

④老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

- ・肝臓の再生を促す仕組みを解明
(「**個体・臓器老化研究拠点**」 研究開発代表者:片桐 秀樹・東北大学大学院医学系研究科)
- ・皮膚の若さの維持と老化のメカニズムを解明
(「**個体・臓器老化研究拠点**」 研究開発分担者:西村 栄美・大阪大学微生物病研究所)

期間実績評価

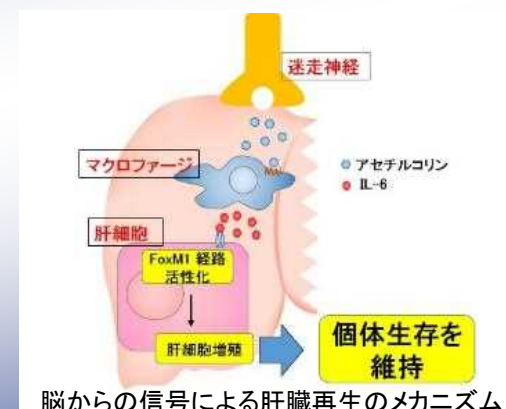
個体レベルでの老化進展に関わる臓器関連機構の解明とその制御

(2017年度～「**個体・臓器老化研究拠点**」)

【片桐 秀樹 採択時～現在:東北大学大学院医学系研究科 教授】

(成果の概要・インパクト)

- ・肝臓傷害時に脳からの自律神経による信号が緊急的な肝臓再生を促進するメカニズムを解明。
- ・**自律神経の一種である迷走神経が肝臓内の免疫細胞(マクロファージ)を刺激し、肝臓再生を促進するメカニズムを解明。**
- ・**神経細胞を活性化することで重傷肝臓障害の生存率を回復させることに成功。**
- ・**肝臓再生の新たな仕組みの解明とともに、老化のメカニズムの解明につながる事が期待。**
- ・本成果は2018年12月に「Nature Communications」に掲載。



令和元年度評価

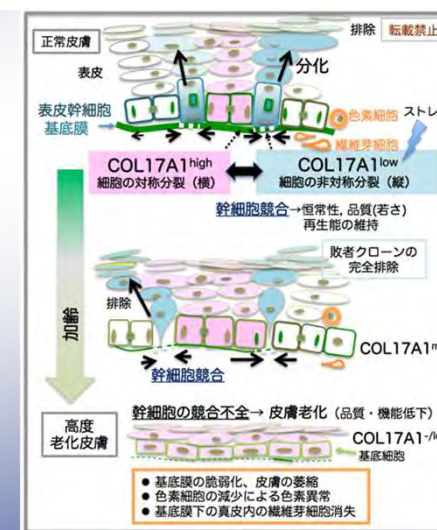
血管老化の分子機構の解明とその制御

(2017年度～「**個体・臓器老化研究拠点**」)

【西村 栄美 採択時～現在:東京医科歯科大学難治疾患研究所 教授】

(成果の概要・インパクト)

- ・表皮幹細胞が隣接する幹細胞との間で細胞競合を行うことによって皮膚の質(若さ)と恒常性を維持していることを発見した。
- ・**加齢によって表皮幹細胞のXV II 型コラーゲン(COL17A1)を介した細胞競合が減弱すると皮膚の老化が起きることを明らかにした。**
- ・幹細胞競合の制御による**抗老化、再生、加齢関連疾患の予防や治療への道**が開かれました。
- ・本成果は2019年4月に「Nature」に掲載。



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

④老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

- ・オートファジー制御による老化機構を解明
(「老化機構・制御研究拠点」 研究開発分担者: 吉森 保・大阪大学大学院医学系研究科)
- ・遺伝子のスイッチ役を「見える化」
(「老化研究推進・支援拠点」 研究開発分担者: 沖 真弥・九州大学大学院医学研究院)

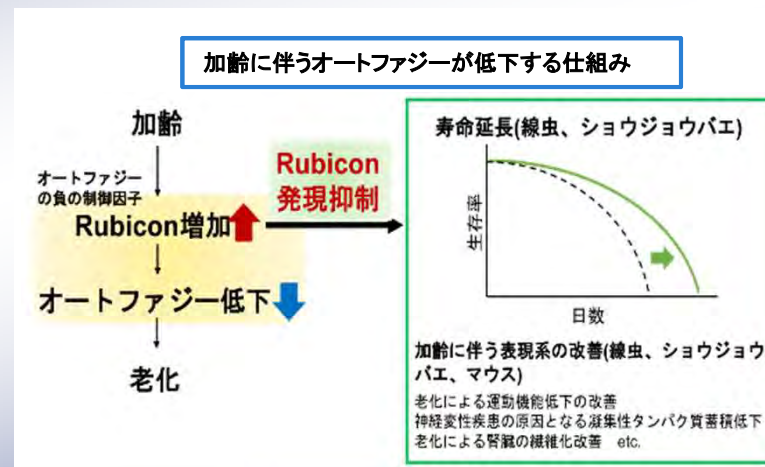
オートファジーによる寿命延長機構の解明

(2017年度～老化機構・制御研究拠点)

【吉森 保 採択時～現在: 大阪大学大学院医学系研究科 教授】

(成果の概要・インパクト)

- ・加齢に伴いオートファジーが低下する現象のメカニズムを解明。
- ・**オートファジーを抑制する因子であるルビコンが加齢に伴い、増加することを発見。**
- ・**ルビコンを抑制し、オートファジーを活発化させることで老化現象の改善や寿命が延伸することを見出し、神経変性疾患の原因となるタンパク質の蓄積や腎臓の繊維化が軽減する現象を発見。**
- ・**ルビコンの抑制機構の解明により寿命延伸や老化現象の改善のための創薬開発へ期待。**
- ・本成果は2019年2月に「Nature Communications」に掲載。



ゲノム情報の機能的アノテーション

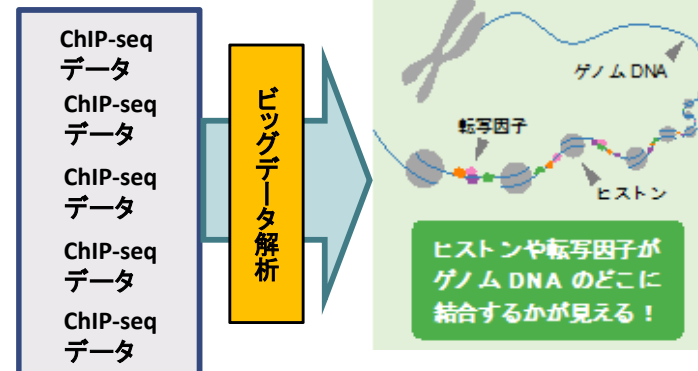
(2017年度～老化研究推進・支援拠点)

【沖 真弥 採択時～現在: 九州大学大学院 医学研究院 助教】

(成果の概要・インパクト)

- ・世界中から報告された約10万件のChIP-seqビッグデータを全て収集し、スーパーコンピューターで統合解析し、「見える化」したWebサービスを開発。
- ・**ヒストンや転写因子がゲノムDNAに結合する位置情報を全て可視化することに成功。**
- ・**組織や臓器を形成する司令塔となるタンパク質の探索に応用。**
- ・**ビッグデータを高次解析し、転写因子を予測することで再生医療への応用に期待。**
- ・本成果は2018年11月に「EMBO Reports」に掲載。

約10万件の実験データ



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



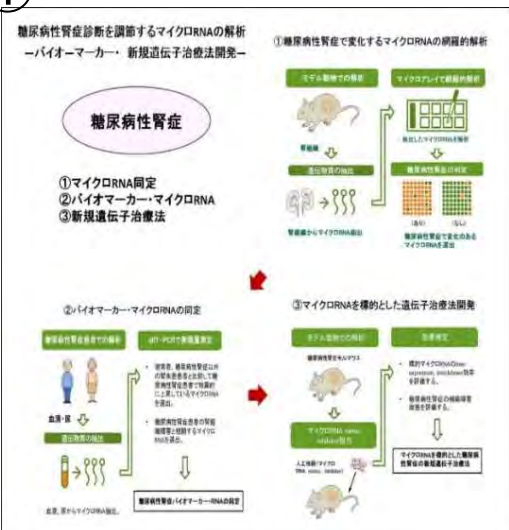
令和元年度評価

期間実績評価

糖尿病性腎症のバイオマーカー同定

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業

①



②

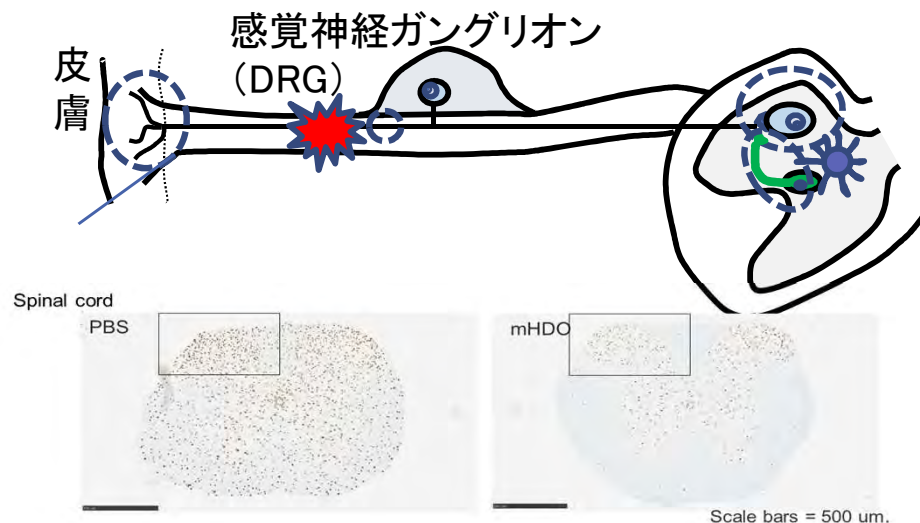
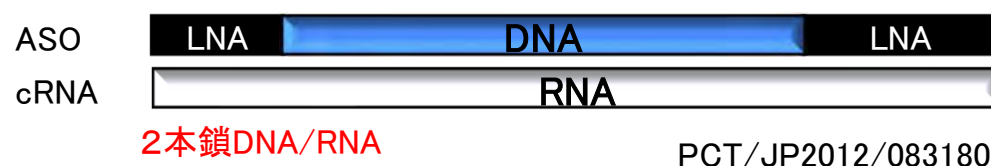


- ・「糖尿病性腎症を調節するマイクロRNAの解析—バイオマーカー・新規遺伝子治療法開発—」では糖尿病性腎症のバイオマーカーとなるマイクロRNAをH30年度に同定した。
- ・「エピゲノム情報を用いた糖尿病性腎症に対する新規診断・治療法の開発」では糖尿病性腎症による尿管管障害のバイオマーカーとなるDNAメチル化異常をH30年度に同定した。
- ・生活習慣病の発症・重症化を予測出来る数々のバイオマーカーを同定するとともに、新しい治療法の開発に繋がるシーズを同定した。

脳関門通過型核酸医薬の開発

慢性の痛み解明研究事業

脊髄・後根神経節疼痛遺伝子を標的としたDNA/RNAヘテロ核酸



- ・脳関門を通過し、疼痛に関連する後根神経節の細胞にまでデリバリーされる新たな核酸医薬の開発を進め、標的遺伝子が適切に抑制していたことをH30年度に確認した。
- ・既存の治療薬では、改善しない慢性疼痛に対して新たな核酸医薬を開発し、慢性の痛みの新たな治療方法の開発、生活の質を向上を目指す取り組みを推進した。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

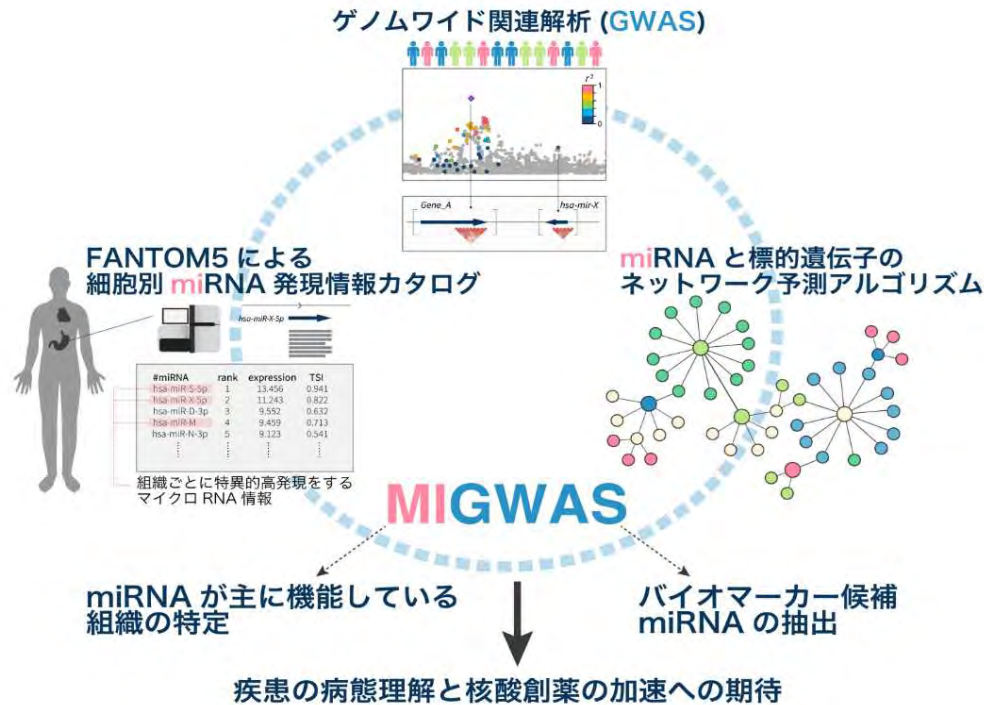
⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

令和元年度評価

期間実績評価

疾患ゲノム情報と組織特異的マイクロRNA発現情報の統合により、
関節リウマチのバイオマーカーを同定

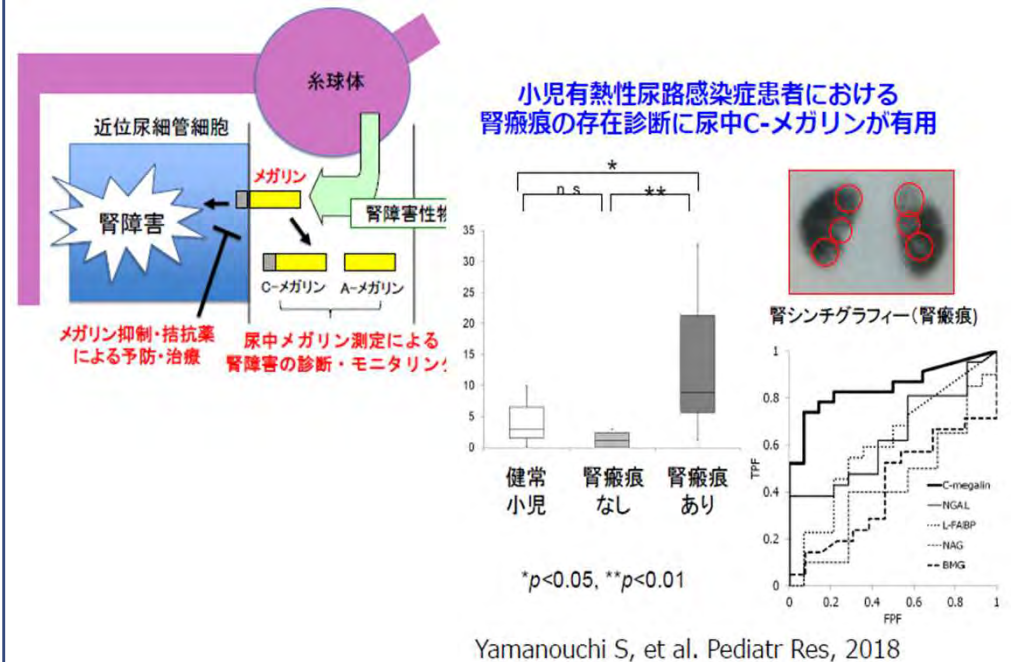
免疫アレルギー—実用化研究事業



- ・大規模疾患ゲノムワイド関連解析手法と、FANTOM5コンソーシアムが構築したマイクロRNA組織特異的発現カタログデータを統合するインシリコスクリーニング手法MIGWASを開発し、マイクロRNAが組織特異的に作用することで数多くのヒト疾患の発症に関与していることを明らかにした。
- ・マイクロRNAが組織特異的発現を介して数多くの疾患の発症に関与していることを解明し、**関節リウマチの発症に関わる複数のマイクロRNAをバイオマーカーとしてH30年度に同定した。**
- ・マイクロRNAと疾患病態の機能解析の加速と、マイクロRNAのバイオマーカーや核酸創薬におけるスクリーニングに貢献すると期待される。

腎障害の診断・モニタリングに用いるバイオマーカーの開発

腎疾患実用化研究事業



- ・C-メガリンが小児有熱性尿路感染症患者における腎瘢痕の診断マーカーとしても有用である可能性をH30年度に見いだした。
- ・マウスを用いた基礎研究により、メガリン抑制薬の候補薬(ドラッグ・リポジショニング)投与により、近位尿細管細胞においてメガリンがmRNA発現レベルで抑制されていることを確認した。
- ・C-メガリンが糖尿病性腎症進展のマーカーであることなど複数の成果を明らかにした。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



令和元年度評価

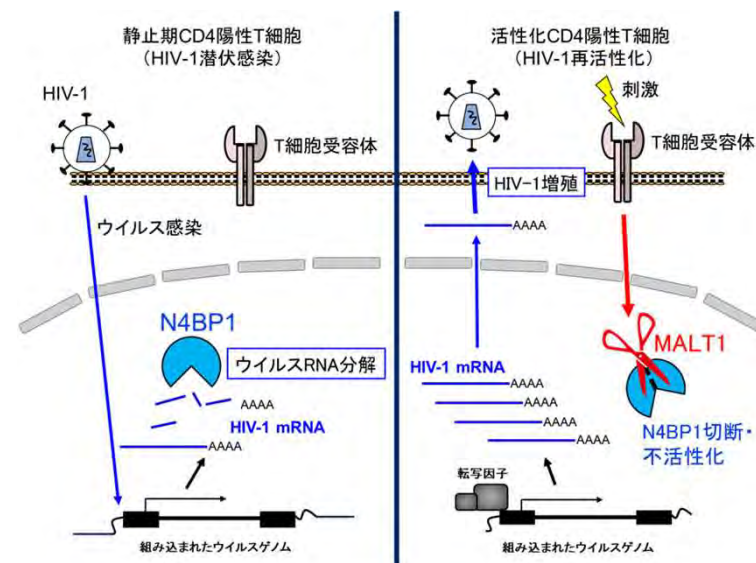
④エイズ及び肝炎対策に資する研究

<概要>

エイズ事業では、厚労科研と共同で行う成果報告会等を通じ、エイズ対策研究事業の適正かつ円滑な実施を図った。肝炎事業では、進捗管理や公募課題設定に資する情報を収集するため、キックオフミーティングと研究進捗ヒアリングを開催した。肝炎事業の新規公募では若手枠を設定し、国際レビューによる査読を実施した。また他部課との連携により、研究代表者からの知財相談や企業への導出に係る相談を積極的に受け、特許出願、企業とのマッチングなどのアドバイスを行った。

<エイズ対策に資する研究>主な研究開発成果

- MALT1により分解されない変異N4BP1は、HIV-1潜伏感染細胞のPMA刺激による再活性化を抑制することから、MALT1によるN4BP1分解は、HIV-1潜伏感染細胞の再活性化に寄与することを明らかにした。(図)
- HIV感染症の根治治療法として有望となりうるiPS細胞由来造血幹細胞移植療法およびリザーバー縮減療法を評価、解析するための新規HIV感染霊長類モデルを新たに作成した。
- 抗HIV薬の抗ウイルス効果、副作用の発現頻度、薬剤変更時における有害事象の発生リスク等、実臨床に必要なデータや知見の集積・解析を行い、安全な抗HIV療法の実施に必要な情報の提供を行った。



(図) N4BP1によるHIV-1mRNA分解とその制御メカニズム

<肝炎対策に資する研究>主な研究開発成果

- C型慢性肝炎に対するDAA治療成績を明らかにし、治療効果における宿主及びウイルス要因を明らかにした。難治例に対する有効な治療法探索に繋がるものと期待できる。
- HBV感染抑制リガンドの解析を行い、初感染時に関わる受容体共役因子EGFRなどの感染制御宿主因子や、新規創薬シーズが同定された。さらに、数理解析を利用して、cccDNA形成に至るHBV生活環経路の制御メカニズムを明らかにした。
- A型及びE型肝炎の大規模かつ網羅的な臨床データの収集とそれに基づく感染防止、病態解明、起因ウイルスの遺伝的多様性に関する分析を行い、感染実態・動向を明らかにした。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

④エイズ及び肝炎対策に資する研究

<概要>

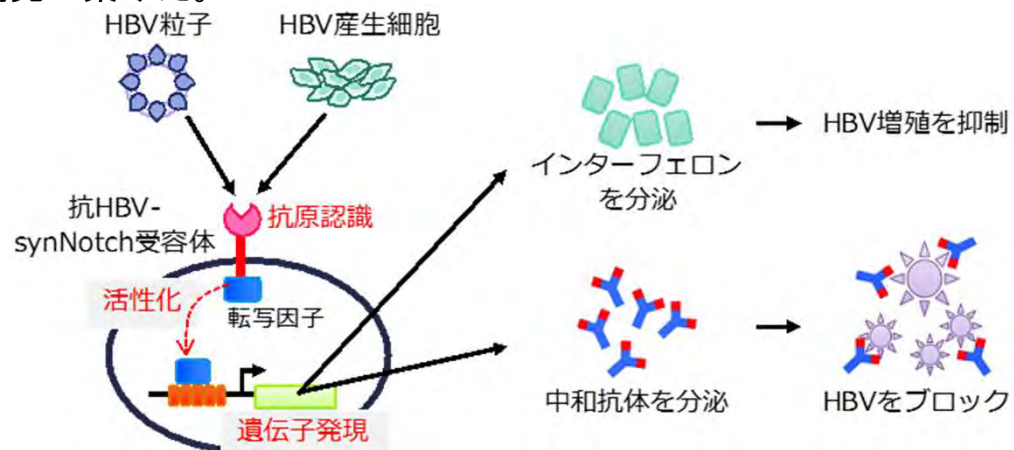
エイズ事業では、厚労科研と共同で行う成果報告会と、血友病の遺伝子治療に関する市民公開講座を開催した。肝炎事業では、進捗管理や公募課題設定に資する情報を収集するため、キックオフミーティングと研究進捗ヒアリングを開催した。班会議情報共有システムの改修を行い、PS/POのおこなう進捗管理の効率化や情報共有が円滑に行われるよう支援し、研究成果の創出につなげた。若手育成枠を設定し、エイズ・肝炎研究領域の人材育成を推進した。また、他部課との連携により、特許の出願支援や企業導出支援、他事業への橋渡し支援をおこなった。

<エイズ対策に資する研究>主な研究開発成果

- in vitroでLRAと既存の抗HIV薬の併用薬剤効果を評価できる系の樹立に成功した。本評価系は既存の抗HIV薬にLRAを併用することでウイルスの産生が抑制されるだけでなく、HIV潜伏感染細胞が効率的に除去されている過程を評価することができ、本評価系を用いて、複数のLRA活性を有する化合物の同定に成功した。
- ヒトのPIMキナーゼによってHIV-2タンパク質Vpxがリン酸化されることを発見した。また、PIM阻害剤によりHIV-2のリン酸化が抑制され、HIV-2の増殖が抑制されることを明らかにした。
- CRISPR/Cas9とアデノ随伴ウイルスベクターを用いて、生後の血友病Bマウス(第IX因子欠損)の異常遺伝子の修復に成功。成果をCiCLE事業に橋渡しし、血友病Bに対する遺伝子治療用製品の研究開発に繋げた。

<肝炎対策に資する研究>主な研究開発成果

- 合成Notch受容体の細胞内・外のドメインのカスタマイズにより、B型肝炎ウイルス(HBV)の表面抗原を検知して特異的に免疫応答を活性化できる、人工免疫細胞の樹立に成功した。(図)
- B型肝炎ウイルスの宿主細胞表面から細胞内部への侵入開始にはEGFRが重要な役割を果たすことが明らかになった。
- 抗ウイルス療法によりHCVが排除された患者の血液検体・臨床情報をゲノムワイド関連解析法を用いて解析した結果、TLL1遺伝子内に存在する一塩基多型(SNP)が肝発癌に強く関連することを見出した。



(図) 合成Notch(synNotch)受容体を用いたB型肝炎ウイルス(HBV)に対する人工免疫細胞(黒丸)とその機能

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間評価

④障害者対策総合研究開発事業・身体知的等障害分野

両側前庭障害患者に対する経皮的ノイズ前庭電気刺激のバランス改善効果を検証する医師主導治験の実施と在宅試用可能な経皮的ノイズ前庭電気刺激装置の開発

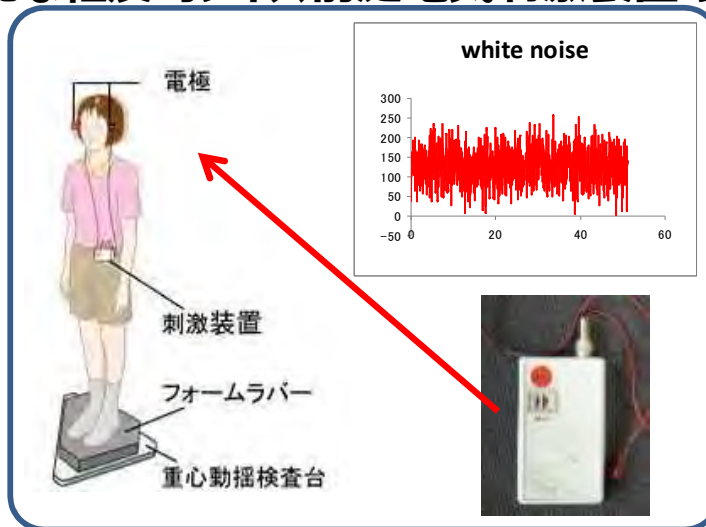
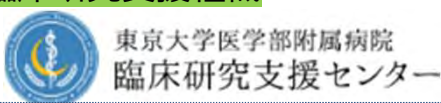


全般相談・対面助言

医師主導治験

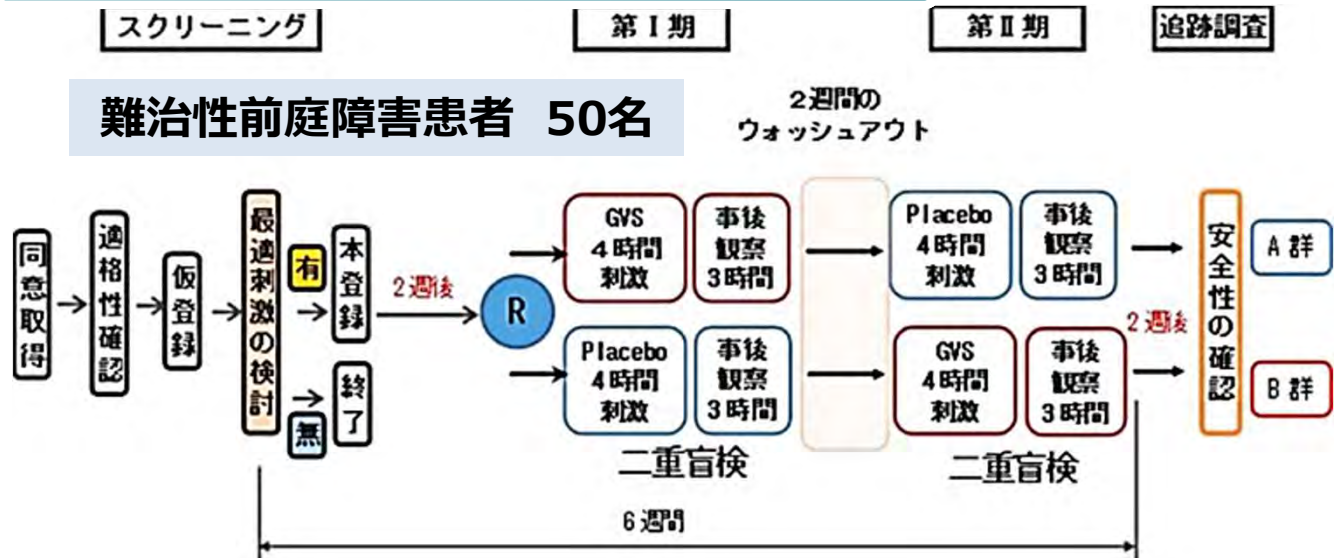


臨床研究支援組織



ノイズGVS：耳後部の皮膚に表面電極を貼付し、導線を通じて本品に接続して電気刺激を行う。刺激装置は乾電池で48時間駆動され、デジタルデータをDA変換器と電圧電流回路により出力する。

二重盲検ランダム化プラセボ対照クロスオーバー試験



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

④障害者対策総合研究開発事業・身体知的等障害分野

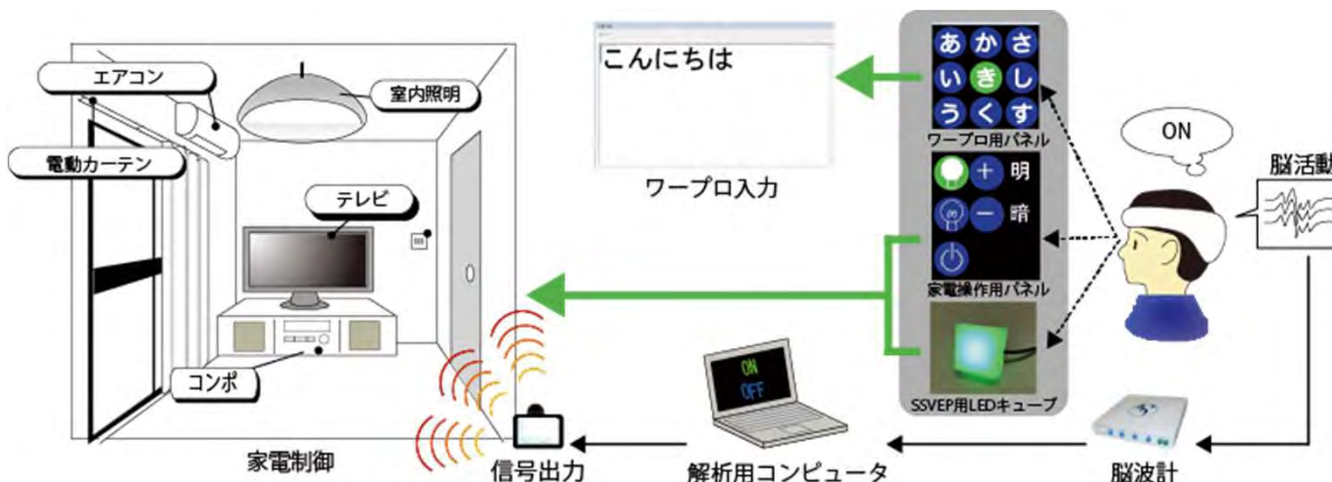
BMIによる障害者自立支援機器の実用化研究(平成28年度-平成30年度)

BMI型環境制御装置「B-assist」の障害・疾患横断的な有用性の検討(令和元年度-令和3年度)

- ・ブレイン・マシン・インターフェイス(BMI)を用いた生活環境制御・コミュニケーション支援機器(B-assist)を開発・実証評価研究を推進
- ・現場の意見をフィードバックしてユーザーインターフェイスや個別の機能を開発
- ・筋萎縮性側索硬化症(ALS)等によりコミュニケーションが困難な患者・障害者の自立・意思伝達を可能とするための研究開発
- ・ALSの評価指標(ALSFRS-R)で最重度の患者が70%以上の精度で長期間機器を使用可能



B-assist



BMIの利用イメージ

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

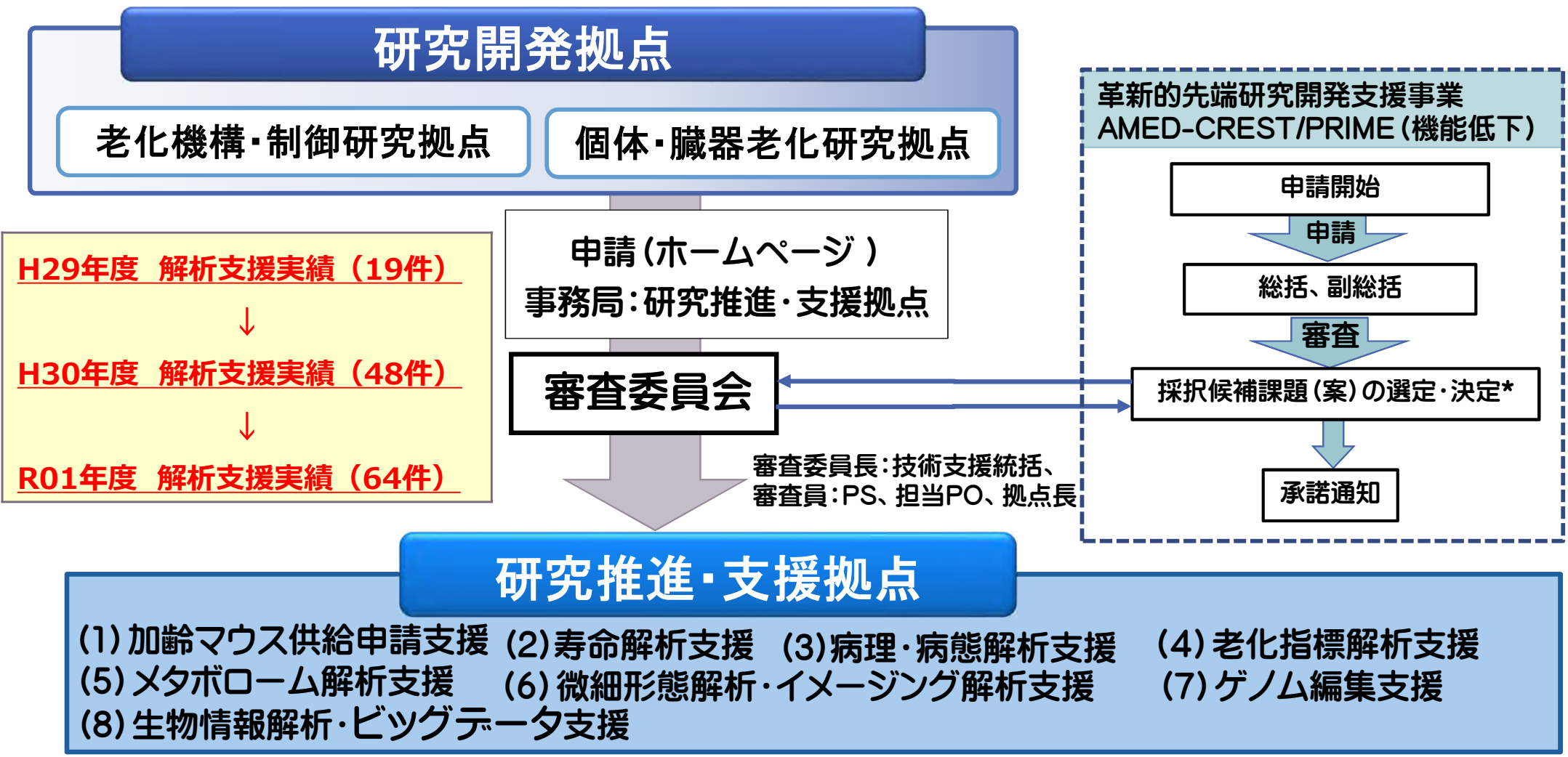
⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

④老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

期間実績評価

技術支援・解析支援体制の構築(研究推進・支援拠点)

老化メカニズムの解明・制御プロジェクト 技術支援・解析支援体制



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

④老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

- ・肝臓の再生を促す仕組みを解明
 (「**個体・臓器老化研究拠点**」 研究開発代表者:片桐 秀樹・東北大学大学院医学系研究科)
- ・皮膚の若さの維持と老化のメカニズムを解明
 (「**個体・臓器老化研究拠点**」 研究開発分担者:西村 栄美・大阪大学微生物病研究所)

期間実績評価

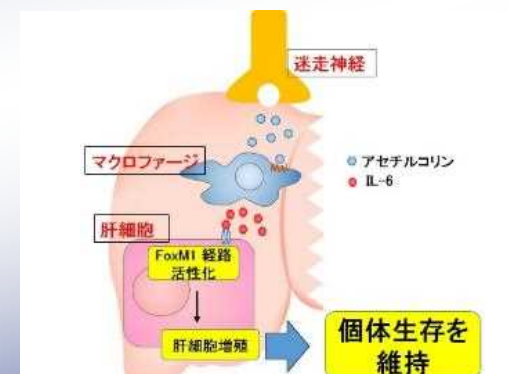
個体レベルでの老化進展に関わる臓器連関機構の解明とその制御

(2017年度～「**個体・臓器老化研究拠点**」)

【片桐 秀樹 採択時～現在:東北大学大学院医学系研究科 教授】

(成果の概要・インパクト)

- ・肝臓傷害時に脳からの自律神経による信号が緊急的な肝臓再生を促進するメカニズムを解明。
- ・**自律神経の一種である迷走神経が肝臓内の免疫細胞(マクロファージ)を刺激し、肝臓再生を促進するメカニズムを解明。**
- ・**神経細胞を活性化することで重傷肝臓障害の生存率を回復させることに成功。**
- ・**肝臓再生の新たな仕組みの解明とともに、老化のメカニズムの解明につながる事が期待。**
- ・本成果は2018年12月に「Nature Communications」に掲載。



脳からの信号による肝臓再生のメカニズム

令和元年度評価

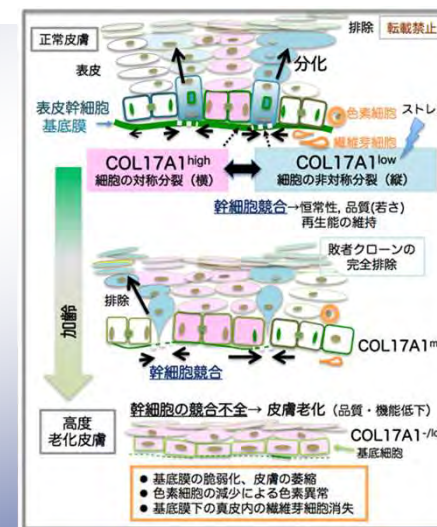
血管老化の分子機構の解明とその制御

(2017年度～「**個体・臓器老化研究拠点**」)

【西村 栄美 採択時～現在:東京医科歯科大学難治疾患研究所 教授】

(成果の概要・インパクト)

- ・表皮幹細胞が隣接する幹細胞との間で細胞競合を行うことによって皮膚の質(若さ)と恒常性を維持していることを発見した。
- ・**加齢によって表皮幹細胞のXV II 型コラーゲン(COL17A1)を介した細胞競合が減弱すると皮膚の老化が起きることを明らかにした。**
- ・**幹細胞競合の制御による抗老化、再生、加齢関連疾患の予防や治療への道が開かれました。**
- ・本成果は2019年4月に「Nature」に掲載。



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

期間実績評価

④老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

- ・オートファジー制御による老化機構を解明
(「老化機構・制御研究拠点」 研究開発分担者: 吉森 保・大阪大学大学院医学系研究科)
- ・遺伝子のスイッチ役を「見える化」
(「老化研究推進・支援拠点」 研究開発分担者: 沖 真弥・九州大学大学院医学研究院)

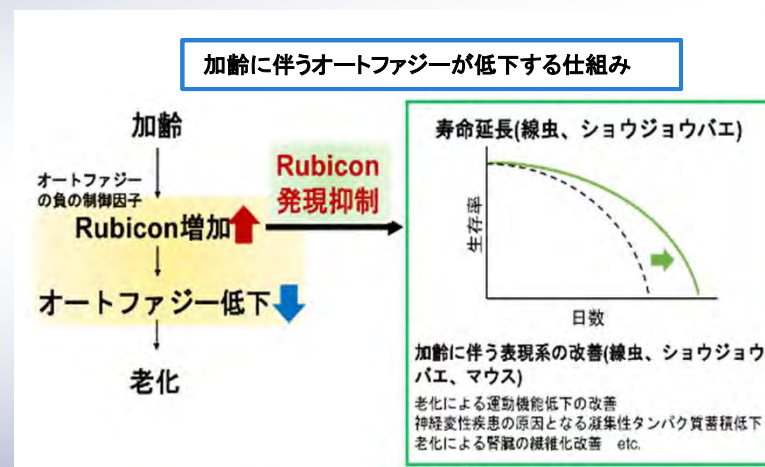
オートファジーによる寿命延長機構の解明

(2017年度～老化機構・制御研究拠点)

【吉森 保 採択時～現在:大阪大学大学院医学系研究科 教授】

(成果の概要・インパクト)

- ・加齢に伴いオートファジーが低下する現象のメカニズムを解明。
- ・オートファジーを抑制する因子であるルビコンが加齢に伴い、増加することを発見。
- ・ルビコンを抑制し、オートファジーを活発化させることで老化現象の改善や寿命が延伸することを見出し、神経変性疾患の原因となるタンパク質の蓄積や腎臓の繊維化が軽減する現象を発見。
- ・ルビコンの抑制機構の解明により寿命延伸や老化現象の改善のための創薬開発へ期待。
- ・本成果は2019年2月に「Nature Communications」に掲載。



ゲノム情報の機能的アノテーション

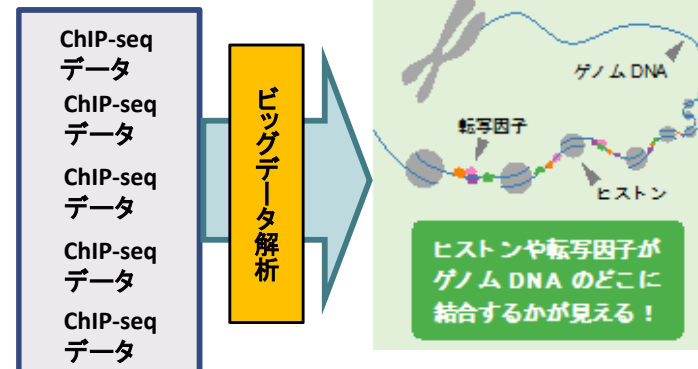
(2017年度～老化研究推進・支援拠点)

【沖 真弥 採択時～現在:九州大学大学院 医学研究院 助教】

(成果の概要・インパクト)

- ・世界中から報告された約10万件のChIP-seqビッグデータを全て収集し、スーパーコンピューターで統合解析し、「見える化」したWebサービスを開発。
- ・ヒストンや転写因子がゲノムDNAに結合する位置情報を全て可視化することに成功。
- ・組織や臓器を形成する司令塔となるタンパク質の探索に応用。
- ・ビッグデータを高次解析し、転写因子を予測することで再生医療への応用に期待。
- ・本成果は2018年11月に「EMBO Reports」に掲載。

約10万件の実験データ



I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施⑩

健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



令和元年度評価

⑤-1 産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)

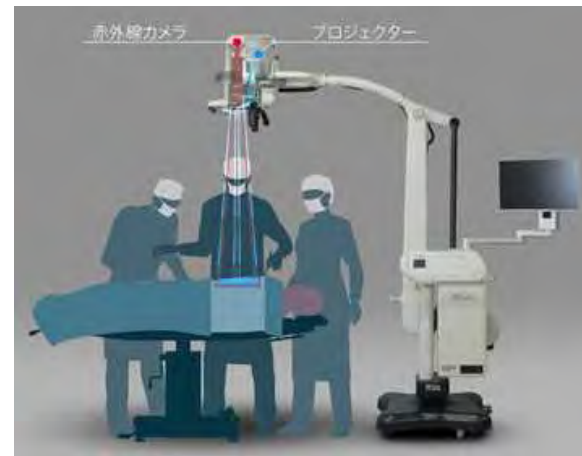
基本スキーム(ACT-M)・セットアップスキーム(ACT-MS)の公募を行い、それぞれ8件・6件を採択し、継続課題と共に医療イノベーション創出に向けて研究開発を推進。研究開発の進捗状況を把握し助言を行うため、評価委員が参加する進捗報告会や、POに加えて推進アドバイザーがサイトビジットに参加し、実用化に向け必要に応じて研究開発計画の見直しを行った。また、昨年を引き続き、成果発表会も実施した他、終了課題のうち、京都大学の成果を元にした製品がクラスⅡの製造販売承認を取得した。

<主な取組>

・推進アドバイザー:ACT-Mについては、POに加え、各研究開発課題の専門に近い有識者を推進アドバイザーとして委嘱し、サイトビジットや進捗報告会に参加いただいた。こうしたサイトビジット等の機会でも、POや評価委員、推進アドバイザーの助言により研究開発の見直しを適切に実施し、事後評価において高い評価を得る等、研究開発推進の改善に努めた。

<主な成果>

・終了課題が製造販売承認を取得:平成27年度に採択された研究開発課題「プロジェクションマッピングによる近赤外画像の可視化とリアルタイムナビゲーションによる手術システムの開発」の研究成果に基づき、三鷹光器株式会社、京都大学、パナソニック株式会社がプロジェクションマッピングの技術を応用した手術支援システム「Medical Imaging Projection System: MIPS(ミップス)」を開発した。MIPSは、医薬品医療機器等法に基づき、2019年11月20日に「一般名称:ICG蛍光観察装置」としてクラスⅡ医療機器の製造販売承認を取得した。今後、まずは国内での販売が予定されている。



開発した手術ガイドシステム:プロジェクションマッピングの投影遅延時間は0.2秒以内、投影のズレは±2mm以下。術者は、プロジェクションマッピングによる今までにない直観的なリアルタイムガイドと状況に応じて、自在に装置を的確に患部に向けることが出来るアームシステムを使用することにより、迷わず正確に、より安全な手術が可能。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施⑩

健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



令和元年度評価

⑤-2 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

JSTから移管された本事業にて、産学連携体制による実用化に向けた研究開発を支援。継続中の4課題のうち3課題は、外部評価委員による事後評価等を実施した。これにより、JSTから移管したA-STEP88課題のうち87課題が終了した。

<主な成果>

・製造販売承認:ステラファーマ株式会社は、A-STEPの開発課題「ホウ素中性子捕捉療法に用いるホウ素薬剤」の成果に基づいた、ホウ素中性子捕捉療法(Boron Neutron Capture Therapy、以下 BNCT、右図)用ホウ素薬剤「ステボロニン®点滴静注バッグ9000 mg/300 mL」(一般名:ボロファン(^{10}B))について、2020年3月25日に「切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌」を効能・効果として製造販売承認を取得した。

頭頸部癌とは、頭蓋底から鎖骨までの範囲(耳、鼻、口、あご、喉など)にできる癌である。頭頸部の各臓器は日常生活に欠かせない重要な機能を担っているため、頭頸部癌に対しては、治療による癌の制御だけでなく、治療後の機能障害を最小限に抑えられる治療法の確立が求められていた。BNCTは、正常細胞への影響が少なく、癌細胞をピンポイントに死滅させる治療法であり、周辺の組織・機能を温存しつつ、癌を制御することが期待できる。

本薬剤の開発においては、2017年4月には厚生労働省より「先駆け審査指定制度」の対象品目に指定されるなど、大阪府立大学とともに産学連携で開発を進めてきた。

・医工事業化推進事業にて採択: A-STEP 起業挑戦タイプにて支援した研究開発課題に関する九州大学の成果を元に設立された企業「株式会社メグウェル」は、今年度にAMED・医工連携事業化推進事業に帝人ファーマ株式会社等と申請し、採択された。A-STEPによる起業準備、研究開発の支援後、関連課題がAMED・ACT-Mによる研究開発支援も受け、ベンチャーとしての基盤を固め、今回採択された医工事業化推進事業では事業化に向けた開発を推進する。

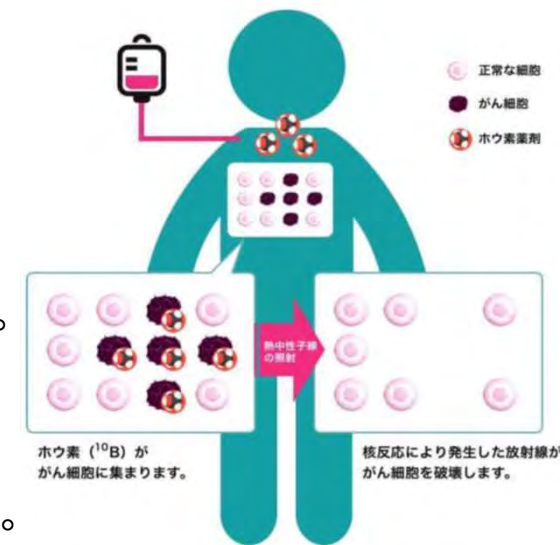


図1. ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)は、放射線治療の一種。患者さんにホウ素薬剤を投与することで、ホウ素(^{10}B)ががん細胞に集まる。患部に体外から照射する中性子線は、非常にエネルギーが小さく、人体への影響はほとんどない一方、ホウ素(^{10}B)とぶつくと核反応を起こし、放射線が発生する。BNCTは、この放射線でがん細胞を破壊する治療法。(図はステラファーマ株式会社提供)

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施⑩

健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



期間評価

⑤-1 産学連携医療イノベーション創出プログラム (ACT-M)

基本スキーム (ACT-M) は平成27年度から、セットアップスキーム (ACT-MS) は平成28年度から、毎年度公募を一回ずつ行い、これまで計83課題 (ACT-M 41課題、ACT-MS 42課題) を採択し、産学連携による医療イノベーション創出に向けて研究開発を推進。研究開発の進捗状況を把握し助言を行うため、POを中心としたサイトビジット等を実施している。

<主な成果>

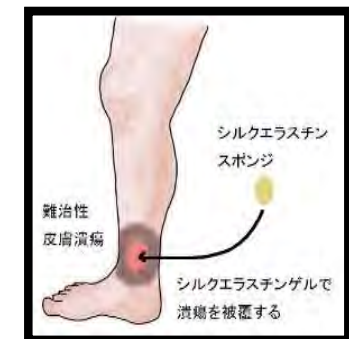
・CiCLEへの移行課題

平成27年度に採択された「情動系を調節するオピオイド δ 受容体作動薬の開発」(代表機関: 日本ケミファ(株))の研究開発課題に関して、その継続研究がAMED「医療研究開発革新基盤創成事業 (CiCLE): 第2回公募」にて「オピオイド δ 受容体活性化を機序とする画期的情動調節薬の開発」として採択され、本格的に企業主導の開発ステージに進んだ。他、CiCLEの第3回、第4回公募においても、ACT-M、ACT-MSの継続研究が採択され、計3件の橋渡しが実現した。

・医師主導治験の開始事例

平成28年度採択課題「機能性タンパク質シルクエラスチンを用いた新規医療材料の開発および臨床研究」については、平成30年2月から12月まで医師主導治験を実施し、本課題で開発した材料の安全性が確認された。京都大学と三洋化成工業(株)は、シルクエラスチンの水溶液が37°Cでゲル化するという特徴を利用して、創傷治癒材としての開発研究を行い、難治性皮膚潰瘍の治癒を促進する材料であることを動物実験で確認した。これまで、難治性皮膚潰瘍の治療には、適度な湿潤環境を維持、細菌感染などの増悪因子を助長させない治療が求められ、そのためには日々の処置が欠かせず負担が大きかったが、本課題の実用化により、日常の負担軽減が見込まれる。

他に、ACT-Mにおいては3課題が臨床試験に進んでおり、本事業により着実に実用化に向け前進している。



ゲル化したシルクエラスチンは、傷に密着して創傷治癒を促進

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施⑩

健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



期間評価

⑤-2 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

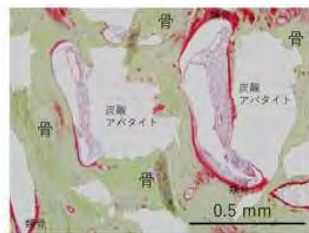
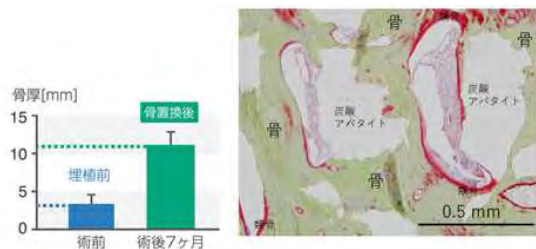
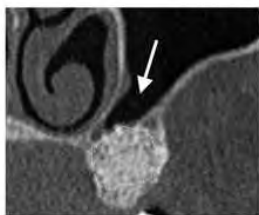
JSTから移管された本事業の88課題について、産学連携体制による実用化に向けた研究開発を支援。POや外部評価委員によるサイトビジット、終了課題については事後評価とともに、リーフレットにて成果の普及に努めた。

<主な成果>

・薬事承認、販売：(株)ジーシーは、A-STEPの研究開発成果に基づき、国内では初めて歯科用インプラントの周囲を含む領域でも使用可能な人工骨「ジーシー サイトランス グラニュール」を開発し、薬事承認(平成28年12月14日)され、歯科医師向けに販売している。骨再建術においては、安全面・治療効果の面から自家骨の移植が優先されているが、自家骨移植は侵襲度が高く、負担が大きい。人工骨である他家骨、異種骨は安全面での課題、合成骨は治療効果の面での課題があるとされてきた。九州大学は、骨の無機成分である炭酸アパタイトを焼結行程無しで顆粒状に成形する合成法を確立し、その技術シーズを(株)ジーシーが人工骨として実用化することに成功した(下図)。本課題の成果については、日本オープンイノベーション大賞(Japan Open Innovation Prize(JOIP))選考委員特別賞を平成31年2月に受賞し、同年3月に授賞式が行われた。

・製造販売承認申請：富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)は、平成30年6月に、A-STEP 委託開発「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」(富士ソフト(株))の成果をもとに、患者から採取した軟骨を培養して鼻の治療に使う再生医療製品について製造販売承認申請を提出した。

・以上の他に、本プログラムではこれまで計22課題において、臨床試験もしくは治験を実施している。



治験症例(術後7ヵ月)のCT画像(前頭断)(左図)。材料の骨置換が進んでいる。治験患者の術前と術後7ヵ月の骨の厚さの平均値推移グラフ(中図)。炭酸アパタイト顆粒を用いることで骨の薄かった部位(術前:3.4 mm)が厚くなり(術後7ヵ月:10.5 mm)、歯科用インプラント埋入が可能となった。術後8ヵ月の骨生検の病理組織像(右図)。炭酸アパタイト顆粒(白色)の周囲に隙間なく新しくできた骨(緑色)や類骨(赤色)が形成されていることを確認。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施



⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

評価軸

健康・医療戦略推進本部が中心となって行う横断的な検討に基づき、医療・介護等のデジタルデータの利活用基盤の構築を進めるとともに、収集された臨床ビッグデータを集積・共有し、人工知能技術を活用することによって、診療支援や新たな医薬品・医療技術等の創出に資する研究開発を推進したか。

令和元年度評価

期間実績評価

- 平成28年度より開始した学会主導の画像等データベース研究は6学会体制となり、画像共通プラットフォーム研究を進めるべく採択した国立情報学研究所をを加えた7研究体制となった。6学会に対しては、研究開始時点より密な相互連携を義務づけ、班会議等で情報共有するとともに、国立情報学研究所が主体となり画像関連6学会を取りまとめ、学会間の認識の共通化を図った。また、AMEDとしても学会共通の課題解決を目的とした会議を複数回開催し知識を共有するとともに、知財や個人情報に関する専門家の講義を通じて研究者の理解向上を図る等、コンサルティングを交えつつ研究管理を行った。さらに、6学会の学術集会及び医療情報学会にてAMED理事長又は当事業PS/POが研究内容を紹介する機会を設けるとともに、会期中に画像データ基盤構築に関わるセッションを開催するなど、個々の学会員へ学会本体の取り組みが周知されている。

評価軸

将来の医薬品、医療機器及び医療技術等への新たな画期的シーズの育成に向けた革新的先端研究開発の取組状況。

- 平成27年度において当事業を承継するにあたり、移管元のJST戦略的創造研究推進事業ではCREST、さきがけとそれぞれにおいて領域マネジメントを行っていたものを、本事業ではユニットタイプ(AMED-CREST)、ソロタイプ(PRIME)の両者一体型の領域マネジメントとした形での領域の運営方式を設定した。
- 平成27年度から令和元年度の各年度において、翌年度の新規研究開発領域の設定に向けた調査を行った。
- 国際水準の事前評価を行うため、AMED-CRESTにおいて国際レビューアの導入を平成29年度より検討。平成30年度は試行的に公募3領域中1領域へ導入し、令和元年度は2領域に拡充。さらに、令和2年度採択に向けた公募(令和2年3月24日開始)は全3領域へ適用した。これらを通じレビューアの探索から依頼までの仕組みを構築、AMED全体への導入へ繋がるモデルケースとなった。
- インキュベートタイプ(LEAP)においては、画期的シーズの創出・育成をより一層進めるため、企業導出に向けた活動促進と他事業との連携を図るべく、平成29年度から平成30年度にかけて選考方法の改革を検討し、新たな仕組みで令和元年度公募を行った。結果、提案数は平成30年度12課題から令和元年度19課題と増加した。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施



⑩健康・医療戦略の推進に必要となる研究開発事業

令和元年度評価

期間実績評価

- 平成30年度において、AMED-CREST, PRIMEの研究開発代表者に対し、ヒト検体サンプルへのニーズやバイオバンク利用について支援を行い、研究者向けのヒト試料利活用のための手引き書(令和元年度末完成予定:仮称)を作成した。
- AMED-CREST, PRIMEから得られた優れた基礎研究成果を他の疾患別事業等に展開することを促進するため、ヒト検体サンプルを用いた対象疾患の絞り込みや分析技術の汎用性検証を行うための新たな取り組みとして、平成29年度から平成30年度にかけて「ステップタイプ(FORCE)」を設計し、令和元年度より採択を実施した。
- 令和元年度新規発足領域(健康・医療の向上に向けた早期ライフステージにおける生命現象の解明)については、「成育疾患克服等総合研究事業」との事業間連携を目的に、両事業のPSPO間での情報共有を行った。

評価軸

健康・医療戦略推進本部が中心となって行う横断的な検討に基づき、医療・介護等のデジタルデータの利活用基盤の構築を進めるとともに、収集された臨床ビッグデータを集積・共有し、人工知能技術を活用することによって、診療支援や新たな医薬品・医療技術等の創出に資する研究開発を推進したか。

- パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業は平成28年度より開始し今年度が事業最終年度である。研究期間を通じてした4つのライフステージ(妊娠・出産・子育て、疾病・介護予防、生活習慣病、医療・介護連携)ごとにPHR利活用モデルを構築し、今後の社会実装に向けた実証研究を実施した。また、異なるPHRシステム間で横断的にデータを管理・活用できるPHRプラットフォームの研究を行った。
- AIを活用した保健指導システム研究推進事業は平成29年度より開始し、地域における健診・レセプトデータ及びエビデンスデータをもとに、適切な保健指導施策の提案を行うシステムや適切な保健指導を立案できるシステム構築とその有効性の検証を行い、機能の改善と拡充を図った。
- IoT等活用生活習慣病行動変容研究事業においては、日本糖尿病学会主導でIoTを活用した世界的にも大規模(2,000名程度)かつ長期間の介入研究を推進した。また、平成29年度に採択した研究5課題については研究最終年度となり、これら研究を通じて、IoTデバイスを用いて取得した個人の健康情報を基に個人の行動変容を促進し、重症化予防、介護予防、健康経営等に係る効果の科学的なエビデンスの構築がなされた。平成30年度にも同様の目的で新たに6課題を採択し研究を推進した。
- 標準的医療情報収集システム開発・利活用研究事業においては、電子カルテベンダー・医療機関を超えて広く利活用が可能なクリニカルパス機能の開発と、その機能が医療安全の向上や診療行為の効率化へ確実に繋がることを示すことを目標とし、新規事業として1課題を採択し研究を推進した。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



令和元年度評価

期間実績評価

評価軸

患者や社会のニーズ、医療上及び経済上のニーズをも十分に意識しつつ、予防、治療、生活の質の向上を目指す研究開発を推進したか。

- 小児・周産期の疾患(成育疾患克服等総合研究事業)については、各年度において、推進中の研究開発課題について委託研究開発契約を締結し、基礎からより実用化を目指した研究まで、幅広く実施した。
- 医療との連携システムの開発について募集し、研究開発を開始した。また、調整費の骨太の取組の一つとして「子どもの健全な成育と疾患克服に資する研究」を立案し、当該事業のみならず、障害者対策総合研究開発事業、東北メディカルメガバンク計画、ゲノム創薬推進研究事業、臨床ゲノム情報統合データベース整備事業と連携し、周産期・子ども領域に関連する研究事業の有機的な連携や効果的な事業推進を行った。
- 平成30年度春の調整費により立ち上がった周産期・小児期臨床研究推進基盤の体制により、多施設共同臨床研究・試験の促進を図った。具体的には、周産期新生児分野の自然歴を調査するため、周産期データベース整備を通じたリンクージデータベース構築、臨床試験実施体制ならびにon the job trainingを通じて自ら臨床研究を企画・実施できる人材育成基盤の構築、研究アイデアの募集による多施設共同研究の企画・実施を行った。
- 一般に、妊娠期や小児期に関わる研究開発は、そのリスクや特有の問題から他の分野に比して企業や民間主導では進みにくいという背景を踏まえ、令和元年度に臨床研究推進のための支援・連携体制基盤構築に着手。臨床研究治験現場における共通の課題を抽出しつつ、コホート研究とも連携し、継続的な研究課題の抽出と、介入ポイントの発見、発達障害の発見、介入や思春期の心身の問題の早期発見、診断に関わる医学的エビデンスの創出に資する研究を推進している。今後も引き続き、これまで基盤整備を行って来た周産期臨床研究やデータベースの連携を基盤とし、より発展的に課題を推進する。
- 女性に特有の健康課題(女性の健康の包括的支援実用化研究事業)については、平成27年度AMEDにおける新規事業として立ち上げを行い、各年度において、推進中の研究開発課題について下記の通り委託研究開発契約を締結し、基礎からより実用化を目指した研究まで、幅広く実施した。
- 成育疾患克服等総合研究事業および女性の健康の包括的支援実用化研究事業については、研究開発実施にあたり、PSPOのマネジメントによるPDCAサイクルをまわして着実に研究開発を推進した。具体的には、全ての研究開発課題の班会議に対し、PSPO等が最低1名参加し、進捗管理、推進にあたった。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業

令和元年度評価

期間実績評価



評価軸

患者や社会のニーズ、医療上及び経済上のニーズをも十分に意識しつつ、予防、治療、生活の質の向上を目指す研究開発を推進したか。

- 循環器・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業では、心不全患者の予後や治療応答性に関与するマーカー、糖尿病腎症の発症・重症化に関与する複数のバイオマーカーを同定した。
- 腎疾患実用化研究事業では、ステージゲートを利用した課題管理を導入し、C-メガリンが糖尿病性腎症進展のマーカーであることを同定し、創薬に向けた研究開発を進めるなど、複数の成果を得た。

評価軸

高齢者に特有の疾患や老化・加齢メカニズムの解明・制御についての研究を推進したか。

- 老化メカニズムの解明・制御プロジェクトでは、「研究推進・支援拠点」において、事業開始(平成29年10月)から系統的飼育をした加齢マウスの供給支援をはじめ、9種類の解析支援体制を構築し、プロジェクト内の研究開発拠点への解析支援を開始した。平成29年度は、19件、平成30年度は、48件を実施し、研究開発拠点の研究を促進に貢献した。令和元年度は、当初計画を大きく上回る64件を実施し、さらに、AMED内で事業連携をしているAMED-CREST/PRIME「機能低下」領域にも24ヵ月齢の加齢マウス 8件(約170匹)の供給支援を開始した。「研究開発拠点」においては、「研究推進・支援拠点」の解析支援や拠点内連携、拠点間連携等による専門分野横断的な共同研究等が増加し、新たな老化メカニズムの解明や制御機構の解明について研究が促進され、その研究成果が着実に出てきた。令和元年度、特筆すべき研究成果として、幹細胞競合による恒常性維持機構の疲弊による皮膚の老化メカニズムの解明(個体・臓器老化研究拠点・東京医科歯科大学)やミトコンドリア動態による臓器老化の抑制機構の解明(個体・臓器老化研究拠点・東京薬科大学)、また老化臨界期を決める体内機構の解明(老化機構・制御研究拠点・東京大学)等の研究成果が著名な論文雑誌に掲載された。
- 社会還元活動の一環として、令和元年度に市民公開講座を開催(熊本県)し、高校生や専門学生、高齢者など約100名が参加した。
- 老化関連研究機関との連携を目的として、平成30年度、令和元年度において長寿医療研究センターや東京都健康長寿医療センター等と意見交換会議を開催した。
- 令和元年度に実施された、文部科学省ライフサイエンス委員会基礎・横断研究戦略作業部会の当該事業の中間評価において、高い評価を得ることができた。

I (2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施

⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業



令和元年度評価

期間実績評価

評価軸

患者や社会のニーズ、医療上及び経済上のニーズをも十分に意識しつつ、予防、治療、生活の質の向上を目指す研究開発を推進したか。

- 肝炎及びエイズ事業では、in vivoモデルを用いた構造活性相関の研究及びウイルス感染時の免疫系の解析に取り組み、QOLの向上につながる治療薬候補の合成や免疫系による根治療法の可能性を示した。
- HIV感染症に対するワクチンは、現在、存在していないため社会的ニーズが高い。ワクチン抗原を最適化した抗体誘導型ワクチンの開発を加速し、HIV感染予防、治療に向けた取り組みを推進した。
- 肝炎ウイルスの増殖過程及び関与する宿主因子の解析、免疫応答の解析などを中心に、基盤研究から臨床応用に向けて総合的に推進した。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備

令和元年度評価



評定
(自己評価)

B

①AMEDの職員体制の強化のため、改正労働契約法の施行により、無期転換ルールが制度化されたことに伴い、平成30年度にAMEDとしての無期転換制度を策定し、令和元年度において、無期転換制度の運用を開始した。また、プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の運営を行った。②PDP/SPO等について利益相反マネジメントルールを適切に運用して、専門人材の登用・確保を行う等の取組を行った。③AMEDの第2期中長期計画に向けて、疾患を限定しないモダリティ等の6つの統合プロジェクトに再編し、新たな医療技術等を様々な疾患に横断的に展開するための体制の構築、ガバナンス強化など組織の見直しを行った。以上から目標を達成していると認められる。

①AMEDの職員体制の強化

改正労働契約法の施行により、有期労働契約が5年を超えて更新された場合に、雇用期間の定めのない無期転換ルールが制度化された。AMED設立年度に採用された多くの任期制職員等が令和元年度に更新上限を迎えることを踏まえ、平成30年9月に無期転換制度を策定し、令和元年度において、無期転換制度の運用を開始した。

また、プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の認定を行った。

②PD/PS/PO等の専門人材の登用・確保

②-1 優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家を産・官・学の各分野から厳正に人選し、PD/PS/POに登用した。

②-2 利益相反の防止について、PD/PS/POや評価委員について整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用するとともに、PD/PS/PO、評価委員の一覧をHPに公表して透明性に配慮し、外部人材の登用を行った。

③AMEDの中長期計画(第Ⅱ期)に向けた組織の見直し

- ・ 当機構に求められる機能、
 - 医療に関する研究開発マネジメントの実現
 - 実用化に向けた支援(知的財産のマネジメントへの取組を含む)の推進
 - 研究開発の基盤の整備
 - 国際戦略の推進
 - 産学官連携等の取組の推進などを発揮するための体制の構築等を推進。
- ・ 基礎から実用化まで切れ目ない研究開発支援を一体的に行うとともに、健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画に基づき、モダリティ等による6つの統合プロジェクトに再編し、新たな医療技術等を様々な疾患に横断的に展開する体制を構築。
- ・ 内部統制等のトップマネジメント機能を強化する体制を構築。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備

評定(自己評価)

B

AMEDが果たすべき機能を十分に発揮するため様々な組織見直しを行った。また、AMEDの職員体制の強化のため、プロパー職員制度を導入し、今後のAMEDの根幹を担う人材を採用した。平成30年度に無期転換制度を策定し、令和元年度に運用を開始した。プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の運営を継続的に行った。PDPSPPO等について利益相反マネジメントルールを適切に運用して、専門人材の登用・確保を行う等の取組を実施した。AMEDの第2期中長期計画に向けて、疾患を限定しないモダリティ等の6つの統合プロジェクトに再編し、新たな医療技術等を様々な疾患に横断的に展開するための体制の構築、ガバナンス強化など組織の見直しを行った。以上から目標を達成していると認められる。

期間実績評価

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己評価	B	B	A	B	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	

AMEDの機能強化のための組織改編等

「革新基盤創成事業部」の整備(平成29年4月)

政府出資金(平成28年度補正予算550億円)を活用した医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)を的確に実施する体制を構築するため、「革新基盤創成事業部」を新設。同事業を推進する体制を増員して整備。

「基盤研究事業部」の整備(平成29年4月)

基盤研究の関係課を集約し、基盤研究を横割りして担う「基盤研究事業部」を整備。

「創薬戦略部」の整備(平成29年7月)

「オールジャパンでの医薬品創出」プロジェクトの関係課室の集約・一体化を図るとともに、同プロジェクトと他のAMED事業との連携を進め、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築するため、「創薬戦略部」を整備。オールAMEDでの革新的医薬品開発の更なる加速を推進。

「事業統括室」の整備(平成30年2月)

統合プロジェクト等の事業間における横断的事項の企画立案及び調整に関する機能を強化するため、統括役の下に「事業統括室」を設置。国際レビューア導入へ支援・推進等の事業横断的業務を開始。

AMEDの職員体制の強化

プロパー職員制度を導入し、今後のAMEDの根幹を担う人材を採用した。無期転換制度の策定し運用を開始した。プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の運営を行った。

PD/PS/PO等の専門人材の登用・確保

優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家を産・官・学の各分野から厳正に人選し、PD/PS/POに登用した。

利益相反の防止について、PD/PS/POや評価委員について整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用するとともに、PD/PS/PO、評価委員の一覧をHPIに公表して透明性に配慮し、外部人材の登用を実施。

AMEDの中長期計画(第Ⅱ期)に向けた組織の見直し

- 当機構に求められる機能、
 - 医療に関する研究開発マネジメントの実現
 - 実用化に向けた支援(知的財産のマネジメントへの取組を含む)の推進
 - 研究開発の基盤の整備
 - 国際戦略の推進
 - 産学官連携等の取組の推進
- などを発揮するための体制の構築等を推進。
- 基礎から実用化まで切れ目ない研究開発支援を一体的に行うとともに、健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画に基づき、モダリティ等による6つの統合プロジェクトに再編し、新たな医療技術等を様々な疾患に横断的に展開する体制を構築。
- 内部統制等のトップマネジメント機能を強化する体制を構築。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



令和元年度評価

① AMEDの職員体制の強化

- 改正労働契約法の施行により、無期転換ルールが制度化されたことに伴い、平成30年度にAMEDとしての無期転換制度を策定し、令和元年度において、無期転換制度の運用を開始。
- プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の認定を行った。

② PD/PS/PO等の専門人材の登用・確保

②-1 優れた学識経験や研究開発の実績等を有する専門家を産・官・学の各分野から厳正に人選し、PD/PS/POに登用

②-2 利益相反の防止について、PD/PS/POや評価委員について整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用するとともに、PD/PS/PO、評価委員の一覧をHPに公表して透明性に配慮を行った。

評価・運営体制

研究分野に関して優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家をプログラムディレクター（PD）、プログラムスーパーバイザー（PS）、プログラムオフィサー（PO）として配置しています。PD、PS、POは協力して、連携分野全体の課題を把握し、担当する連携分野の運営や分野間の協力の推進等の高度な専門的調整を行うとともに、優れた研究開発提案の評価・発願や基礎研究の成軍を臨床研究・実用化につなげる一貫した運営を行います。

- ▶ PD一覧 [PDF](#)
- ▶ PS、PO一覧 [PDF](#)

研究開発課題の評価は、外部有識者により構成される課題評価委員会で実施します。

評価には、公募に応じて提出された研究開発提案書の中から機構が支援する研究開発課題を選定するための事前評価や、機構が支援した研究開発課題の進捗状況を評価する中間評価・事後評価があります。

機構では、医療分野の研究開発において期待されている役割を最大限に発揮するため、研究開発課題の評価・運営体制の充実に取り組んでいます。今般、課題評価委員会やPD、PS、POの課題運営における一層の質の向上及び透明性・公正性の確保のため、関係規程の改正・整備を行い、評価委員やPD、PS、POの利益相反マネジメントルールの整備等を行いました（平成28年10月）。

さらに、課題評価においては、10段階の共通評価手法を導入し、平成29年4月から原則各事業で実施します。

- ▶ AMEDにおける課題評価 [PDF](#)
- ▶ AMED課題評価委員一覧 [PDF](#)

https://www.amed.go.jp/aboutus/hyouka_unei.html

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



期間実績評価

AMEDの機能強化のための組織改編等

組織改編

- ・平成29年4月に、基盤研究を横割りで担う「基盤研究事業部」を整備し、また、医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）を担う「革新基盤創成事業部」を新設。さらに、エビデンスベースの事業企画、事業マネジメント等の機能を目指すため、機構横断的な組織として、情報分析企画室を設置。
- ・平成29年7月に、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築するため「創薬戦略部」を整備し、また、ICT、AIの基盤整備を担うICT基盤研究グループを臨床研究・治験基盤事業部に設置。
- ・平成30年2月、統括役の業務に属する事業に係る横断的事項の企画立案及び調整に関するもののうち、国際レビューア導入支援など統括役が指示した業務を行う事業統括室を設置。

AMED職員体制の強化

- ・内部公募によるプロパー職員制度を導入　するとともに、プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO（AMEDプログラムオフィサー）の制度を実施し、職員体制を強化。
- ・改正労働契約法の施行により、有期労働契約が5年を超えて更新された場合、雇用期間の定めのない無期転換ルールが制度化された。これに伴い、AMEDは平成30年9月に無期転換制度を策定し、令和元年度において、無期転換制度の運用を開始した。
- ・研究者等からの該当事業等についての相談に更に丁寧かつ的確に応えるため、AMED-POで構成される「ワンストップサービス対応チーム」を新たに構築し、一元的な対応窓口「AMED Research Compass（AReC）」をウェブサイトに開設（平成30年2月）。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備

期間実績評価



AMEDの機能強化のための組織改編等

平成29年4月の組織改編（青字部分）

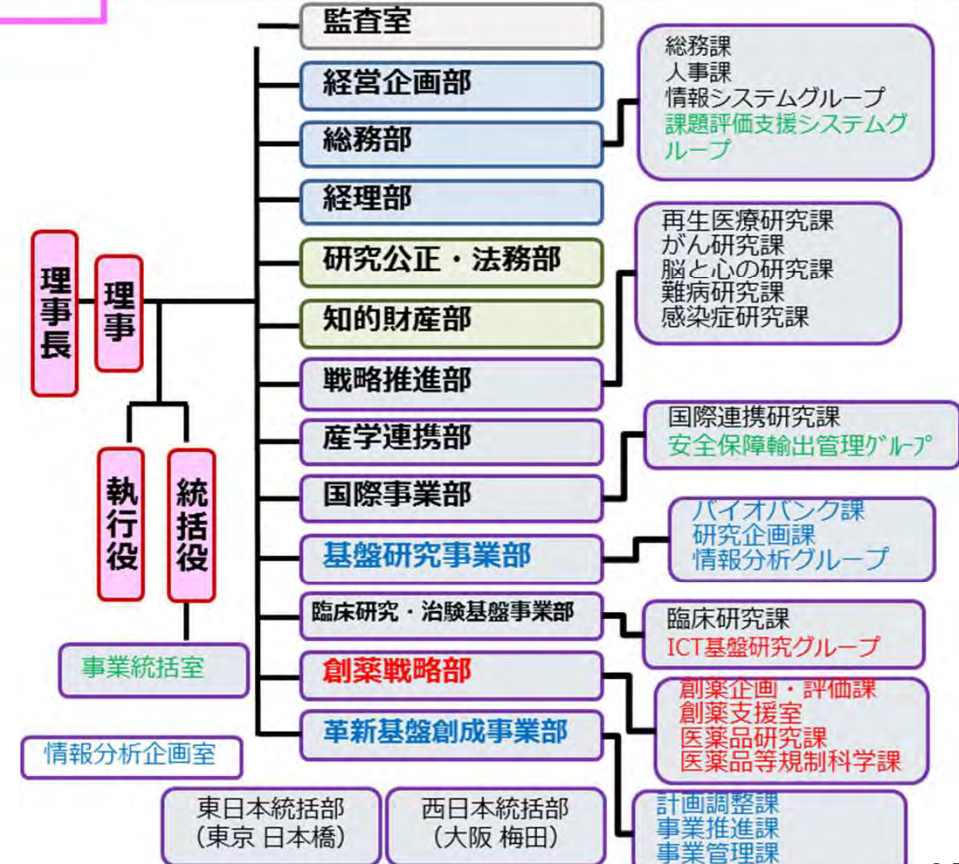
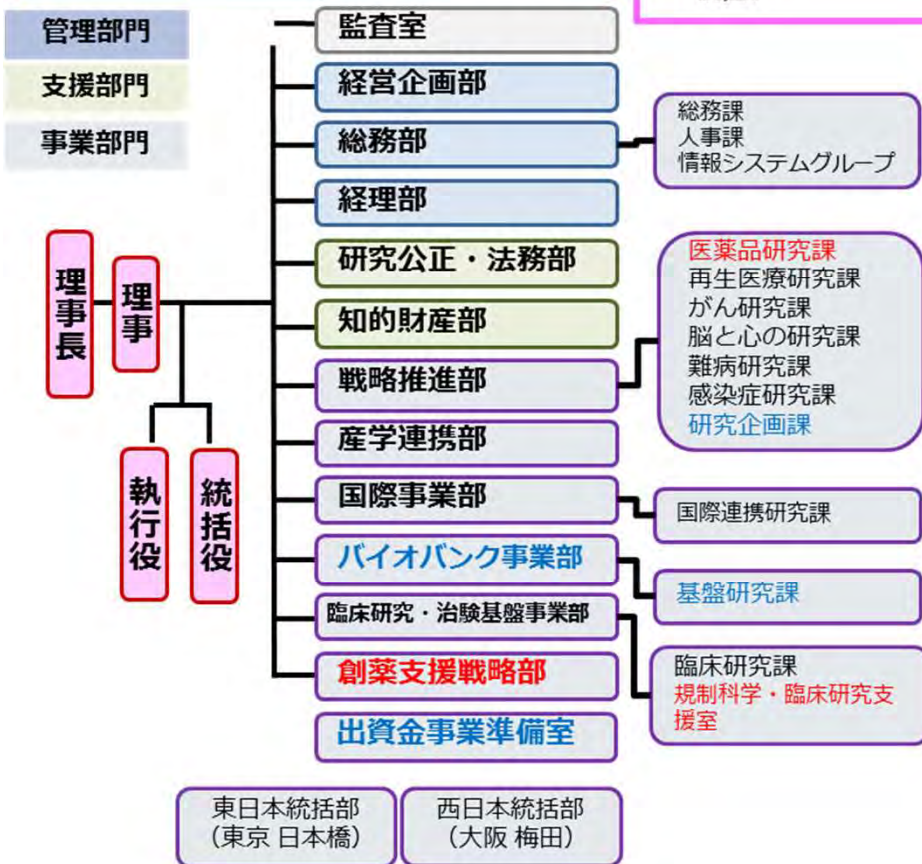
- 基盤研究の関係課を集約し、基盤研究を横割りして担う**基盤研究事業部**を整備。
- 医療研究開発革新基盤創成事業（CICLE）を担う**革新基盤創成事業部**を新設。
- AMS*を構築し、エビデンスベースの事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能を目指すため、機構横断的な組織として、**情報分析企画室**（統括役が室長）を設置。*AMS:AMED研究開発マネジメントシステム

平成29年7月の組織改編（赤字部分）

- 「オールジャパンでの医薬品創出」プロジェクトの関係課室の集約・一体化を図るとともに、同プロジェクトと他のAMED事業との連携を進め、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築するため、**創薬戦略部**を整備。
- ICT、AIの基盤整備を担う**ICT基盤研究グループ**を臨床研究・治験基盤事業部に設置。

平成29年10月以降の組織改編（緑字部分）

- 課題評価のオンライン化に関する開発・運用の体制を整備するため、総務部に課題評価支援システムグループを設置（平成29年10月）。
- 英語による評価等を実現するために、並行して「安全保障輸出管理」の体制と仕組の構築が一層必要となることから、国際事業部に安全保障輸出管理グループを設置（平成30年1月）。
- 統括役の業務に属する事業に係る横断的事項の企画立案及び調整に関するもののうち、国際レビューア導入支援など統括役が指示した業務を行う事業統括室を設置（平成30年2月）。



Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備

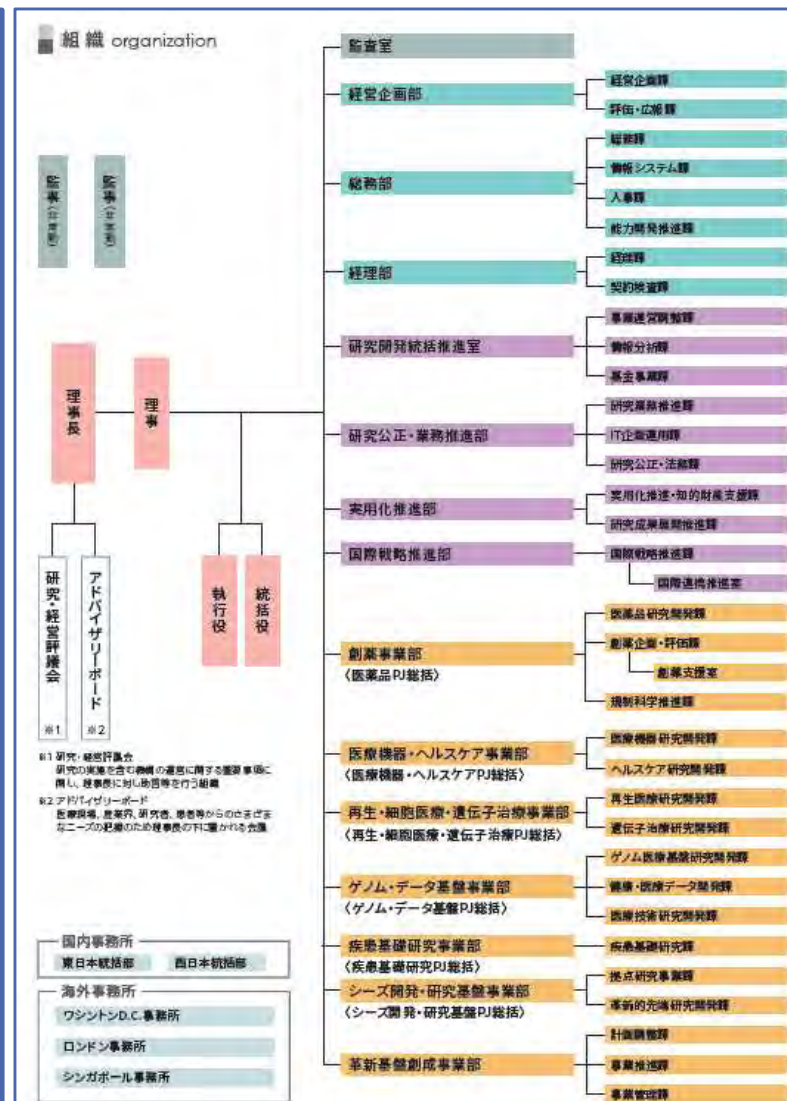


令和元年度評価

期間実績評価

日本医療研究開発機構の中長期計画(第Ⅱ期)に向けた組織の見直しの主な内容

- 当機構に求められる機能、
 - 医療に関する研究開発マネジメントの実現
 - 実用化に向けた支援(知的財産のマネジメントへの取組を含む)の推進
 - 研究開発の基盤の整備
 - 国際戦略の推進
 - 産学官連携等の取組の推進
 などを発揮するための体制の構築等を推進。
- 基礎から実用化まで切れ目ない研究開発支援を一体的に行うとともに、健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画に基づき、モダリティ等による6つの統合プロジェクトに再編し、新たな医療技術等を様々な疾患に横断的に展開する体制を構築。
- 内部統制等のトップマネジメント機能を強化する体制の構築



Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



令和元年度評価

期間実績評価

②-1 PD,PS,PO等の産学官からの登用

②-2 利益相反・透明性に配慮した外部人材の登用

(基本理念)

- 優れた学識経験や研究開発の実績等を有する専門家を産・官・学の各分野から厳正に人選し、PD/PS/POに登用
- 機構の行う課題管理について、最先端の科学及びその社会的意義を熟知した者がPD、PS、及びPOとして参画することの重要性並びに課題管理の公正性及び透明性を担保し、国民からの懸念を生じることのないよう対応することの重要性に鑑み、PD、PS及びPOの利益相反の予防的マネジメントを行う。
- 個々のPD、PS及びPOの利益相反マネジメントの判断に当たっては、課題管理における科学的妥当性の確保と公正性・透明性の担保との両立を考慮するものとする。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



評価軸

AMEDに求められる機能を果たすため、適切かつ柔軟な組織・人員体制を整備したか。

令和元年度評価

期間実績評価

- 「オールジャパンでの医薬品創出」プロジェクトの推進体制を整備するため、民間リソースの活用による支援機能の強化や、関係課室の集約・一本化を図るとともに、同プロジェクトと他のAMED事業との連携を進め、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築し、創薬シーズの発掘・支援を促進することにより、オールAMEDでの革新的医薬品開発の更なる加速を目指して、「創薬戦略部」を整備する組織改編を行った。(平成29年7月)
- 今後の進展が見込めるICT、AIの基盤整備を行う部署として、臨床研究・治験基盤事業部臨床研究課に「ICT基盤研究グループ」を設置し、AMEDにおける組織的な受け皿を構築した。(平成29年7月)
- 基盤研究の関係課を集約し、基盤研究を横割りで担う「基盤研究事業部」を整備した。(平成29年4月)
- AMS(AMED研究開発マネジメントシステム)を構築し、エビデンスベースの事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能を目指すため、機構横断的な組織として、「情報分析企画室」(統括役が室長)を設置した。(平成29年4月)
- 医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)を本格的に稼働させるため、「出資金事業準備室」から「革新基盤創成事業部」へ組織を増員して改組した。(平成29年4月)
- 統合プロジェクト等の事業間における横断的事項の企画立案及び調整に関する機能を強化するため、統括役の下に「事業統括室」を設置。国際レビューア導入へ支援・推進等の事業横断的業務を開始した。(平成30年2月)
- AMEDが役割を継続的に果たしていくため、プロパー職員制度を導入し、優れた人材の確保に努めた。14名をプロパー職員として任用。
- 改正労働契約法の施行により、有期労働契約が5年を超えて更新された場合、雇用期間の定めのない無期転換ルールが制度化された。これに伴い、AMEDは平成30年9月に無期転換制度を策定し、令和元年度において、無期転換制度の運用を開始した。
- プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の運営を行った。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



評価軸

高度の専門性が必要とされる者については、産学官からの優れた人材の登用を積極的に行ったか。

令和元年度評価

期間実績評価

- PD/PS/POは、機構に求められる機能である優れた基礎研究の成果を臨床研究・産業化につなげる一貫した研究開発マネジメントの中心的な役割として、優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家を産・学・官の各分野から厳正に人選し、登用した。

評価軸

利益相反の防止や透明性の確保にも配慮しつつ、外部人材を登用したか。

令和元年度評価

期間実績評価

- 利益相反の防止について利益相反マネジメントルールを適切に運用し、PD/PS/PO、評価委員の一覧をHPにおいて公表して透明性に配慮して、外部人材の登用を実施した。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底

令和元年度評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、①年度計画に沿った進捗の把握と評価、②研究成果に係る中間・事後評価の実施、③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理、④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

①年度計画に沿った進捗状況の把握と評価

①-1「業務と予算に関する会議」

- 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、実施。

①-2 自己評価委員会及び外部評価委員会

- 平成30年度の業務実績及び第一期中長期目標期間に見込まれる業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

②研究成果に係る中間・事後評価の実施

- 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を123回開催。
- 評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。
- 評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。

③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。

(例1) 革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける全ての拠点間の連携推進のため、全体会議を開催し、拠点における好事例の共有や重要課題の確認、協議等を実施。

(例2) 革新的がん医療実用化研究事業においてサポート機関を設定し、次世代がん医療創生研究事業のサポート機関とともに、基礎研究から実用化までの一貫通貫の進捗管理を開始。

(例3) 創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業(BINDS)において、支援進捗管理に報告システムを導入し、PSPOが進捗状況を即時に把握、事業内連携／重点化に適した課題を新たに7課題認定。

④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組の着実な実施

- 研究マネジメントチェック項目(医薬品)について、令和元年度は、医薬品の実用化に関する公募課題を有する9事業について、事業を担当する部及び課と連携して運用を行った。同(医療機器)では医療機器の実用化に関する公募課題を有する2事業で運用し、同(再生医療)では1事業の公募で運用することにより、切れ目無く臨床研究等への移行を促進。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底

期間実績評価



評価(自己評価)
B

目標・計画に基づき、①年度計画に沿った進捗の把握と評価、②研究成果に係る中間・事後評価の実施、③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理、④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己 評価	B	B	B	B	B	B	B
主務 大臣 評価	B	B	B	B		B	

①年度計画に沿った進捗状況の把握と評価

①-1「業務と予算に関する会議」

- 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、実施。

①-2 自己評価委員会及び外部評価委員会

- 毎年度の業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

②研究成果に係る中間・事後評価の実施

- 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を平成27年度から令和元年度にかけて合計549回開催。
- 評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。
- 評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。

③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。

③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。

(例1) 革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける全ての拠点間の連携推進のため、全体会議を開催し、拠点における好事例の共有や重要課題の確認、協議等を実施。

(例2) 革新的がん医療実用化研究事業においてサポート機関を設定し、次世代がん医療創生研究事業のサポート機関とともに、基礎研究から実用化までの一貫通貫の進捗管理を開始。

(例3) 感染症研究革新イニシアティブ(J-PRIDE)において、AMEDの国際的取組との縦横連携により、採択研究者が参加する日英ワークショップを開催し、国際共同研究の土壌を形成。

④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組の着実な実施

- 平成28年度に導入した課題評価における10段階共通評価システムを、平成29年度以降、各事業において実施。
- 研究課題の重要なステージゲートにおいて実用化に必要な研究が着実に実施されているかの評価を行えるシステムづくりのため、医薬品、医療機器、再生医療の研究開発に関し、医薬品研究開発マネジメントチェック項目を作成・公表し、運用を図った。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



評価軸

AMEDで行っている事業については厳格な評価を行い、不断の業務改善を行ったか。

令和元年度評価

- ・ 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を123回開催。評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。
- ・ 外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、中間・事後評価を実施。
- ・ POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。また、中止等の判断を適切に行うため、中間評価を行う段階に至るまでの手続フローを作成・共有した。

期間実績評価

- ・ 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を平成27年度から令和元年度にかけて合計549回開催。評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、中間・事後評価を実施。委員の選任にあたっては、必要に応じて生物統計家を選任するなどし、適切な研究デザイン、コントロールの選択、サンプルサイズ設計等の評価を可能とした。また、POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。
- ・ 外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、中間・事後評価を実施。
- ・ POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。また、中止等の判断を適切に行うため、中間評価を行う段階に至るまでの手続フローを作成・共有した。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



評価軸

評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCAサイクルを徹底したか。

令和元年度評価

- ・ 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、「業務と予算に関する会議」を実施。
- ・ 令和元年度の業務実績及び第一期中長期目標期間に見込まれる業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

期間実績評価

- ・ 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、「業務と予算に関する会議」を実施。
- ・ 機構が実施する事業については、定期的(例年、10月及び3月に実施)に「業務及び予算に関する会議」(理事長、理事、執行役、統括役、各部部長により構成)を開催し、全ての部門の部課長クラスからの業務報告、それによるポイントをおさえた業務進捗管理を行うとともに、必要に応じて理事長から業務改善の検討等の指示を行い、これに対して、全ての部門は対応方針を作成し、次回同会議において指示事項に対する対応状況のフォローアップを実施した。その際、各指示事項に対して、複数の部局の連携も含めた担当部局、対応内容、対応スケジュールを明確化、具体化したアクションプランに整理していくこととし、フォローアップを効率的・効果的に実施したとともに、部局を超えた活動を促進した。
- ・ 毎年度の業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



評価軸

研究者の研究活動の円滑化にも十分配慮し、医療研究開発速度の最大化に資する進捗管理を実現したか。

令和元年度評価

- ・ 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- ・ PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。
- ・ 昨年度に医薬品分野における研究開発マネジメントチェック項目を導入し今年度はその着実な活用を進めるとともに、今年度は医療機器分野及び再生医療分野における研究開発マネジメントチェック項目を導入・活用することで、研究成果の実用化を目指した、研究開発速度の最大化に資する進捗管理を推進。
- ・ 研究開発提案書を府省共通様式に統一するとともに、年度報告の簡素化や、事後評価資料を活用した総括報告の充実・効率化を実施し、研究者の研究活動の円滑化、及びPD・PS・POの効率的・効果的な進捗管理に寄与。
- ・ 研究代表者が提出する進捗状況申告書等を基に、各領域担当のPS、POや外部有識者とともに研究代表者へのヒアリングやサイトビジット、班会議への参加等を行い、研究開発の進捗状況を把握し、必要に応じて研究代表者への指導、助言を行い、適切な課題管理に実施。
- ・ 進捗管理の結果を踏まえて追加配賦や次年度の研究費配分を検討し追加配賦により研究の進展が期待できる課題の加速を図った。

期間実績評価

- ・ 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- ・ PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。
- ・ 研究課題の重要なステージゲートにおいて実用化に必要な研究が着実に実施されているかの評価を行えるシステムづくりのため、医薬品、医療機器、再生医療の研究開発に関し、医薬品研究開発マネジメントチェック項目を作成・公表し、運用を開始した。
- ・ 研究開発提案書を府省共通様式に統一するとともに、年度報告の簡素化や、事後評価資料を活用した総括報告の充実・効率化を実施し、研究者の研究活動の円滑化、及びPD・PS・POの効率的・効果的な進捗管理に寄与。
- ・ 研究代表者が提出する進捗状況申告書等を基に、各領域担当のPS、POや外部有識者とともに研究代表者へのヒアリングやサイトビジット、班会議への参加等を行い、研究開発の進捗状況を把握し、必要に応じて研究代表者への指導、助言を行い、適切な課題管理に実施。
- ・ 進捗管理の結果を踏まえて追加配賦や次年度の研究費配分を検討し追加配賦により研究の進展が期待できる課題の加速を図った。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき策定した、令和元年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した。①競争契約原則の徹底及び入札の適正を期すため理事を委員長とする契約審査委員会において、2千万円以上の案件は全件を審査したうえで随意契約を行った。令和元年度より、さらなる競争性、透明性、利便性の確保の方策として参加者確認公募、郵便入札を導入した。②また、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。以上から目標を達成していると認められる。

① 契約実績

①-1 調達契約の制度改善

- ・ 令和元年より、さらなる競争性、透明性を高めるため、真に競争性を有しないかを確認する手続きとして参加者確認公募を導入し、15件を実施した。
- ・ 令和元年度下期より、応札者が入札にかかる拘束時間や経費の削減をすることで、入札参加機会拡大を図ることとして郵便入札を導入し、24件を実施した。

①-2 契約実績総数: 4,164件 (調達契約総数 1,039件、研究契約総数 3,125件)

- ・ 競争性のある契約の調達契約: 131件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 10.4% → 令和元年度 12.6% (2.2ポイント増)
- ・ 競争性のない随意契約の調達契約: 908件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 89.6% → 令和元年度 87.4% (2.2ポイント減)
- ・ 競争性のある契約のうち研究契約: 3,125件
契約実績総数に占める割合 平成30年度 81.0% → 令和元年度 75.0% (5.9ポイント減)

② ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等
- ②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

期間実績評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき策定した、各年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した。①平成27年度に比べ、随意契約は金額ベースで大幅に減少している。契約審査委員会において2千万円以上の案件について全件を審査したうえで随意契約を行なった。また競争性、透明性、利便性の確保方策として参加者確認公募、郵便入札を導入した。②ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	

① 契約実績

①-1 調達契約の制度改善

- 令和元年より、さらなる競争性、透明性を高めるため、真に競争性を有しないかを確認する手続きとして参加者確認公募を導入し、15件を実施した。
- 令和元年度下期より、応札者が入札にかかる拘束時間や経費の削減をすることで、入札参加機会拡大を図ることとして郵便入札を導入し、24件を実施した。

①-2 契約実績総数: 4,164件(調達契約総数 1,039件、研究契約総数 3,125件)

- 競争性のある契約の調達契約: 131件
調達契約総数に占める割合 平成27年度10.0%→令和元年度12.6%(2.6ポイント増、金額ベースで54.2ポイント増)
- 競争性のない随意契約の調達契約: 908件
調達契約総数に占める割合 平成27年度90.0%→令和元年度87.4%(2.6ポイント減、金額ベースで54.2ポイント減)
- 競争性のある契約のうち研究契約: 3,125件
契約実績総数に占める割合 平成27年度 80.9% → 令和元年度75.0%(5.8ポイント減、金額ベースで0.8ポイント減)

② ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等
- ②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価



① 契約実績

(イ) 調達契約総数: 1,039件

- 競争性のある契約の調達契約: 131件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 10.4% → 令和元年度 12.6% (2.2ポイント増)
- 競争性のない随意契約の調達契約: 908件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 89.6% → 令和元年度 87.4% (2.2ポイント減)

(ロ) 契約実績総数: 4,164件 (研究契約総数 3,125件、調達契約総数 1,039件)

- 競争性のある契約の契約実績: 3,256件 (研究契約 3,125件、調達契約 131件)
契約実績総数に研究契約が占める割合 平成30年度 81.0% → 令和元年度 75.0% (5.9ポイント減)

令和元年度と平成30年度の契約実績比較

(単位: 件、億円)

	平成30年度				令和元年度				比較増減 (元年度-30年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(イ) 調達契約総数	929	100%	30	100%	1,039	100%	61	100%	110	0.0%	31	0.0%
競争性のある契約	97	10.4%	19	63.4%	131	12.6%	48	79.0%	34	2.2%	29	15.6%
競争入札	85	9.1%	16	53.7%	103	9.9%	43	71.0%	18	0.8%	27	17.3%
企画競争等	12	1.3%	3	9.7%	13	1.3%	2	3.8%	1	0.0%	▲1	▲5.9%
参加者確認公募	-	-	-	-	15	1.4%	3	4.2%	15	1.4%	3	4.2%
競争性のない随意契約	832	89.6%	11	36.6%	908	87.4%	13	21.0%	76	▲2.2%	2	▲15.6%

	平成30年度				令和元年度				比較増減 (元年度-30年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(ロ) 契約実績総数	4,884	100%	1,210	100%	4,164	100%	1,135	100%	▲720	0.0%	▲75	0.0%
競争性のある契約	4,052	83.0%	1,199	99.1%	3,256	78.2%	1,122	98.9%	▲796	▲4.8%	▲77	▲0.2%
うち 研究契約	3,955	81.0%	1,180	97.5%	3,125	75.0%	1,074	94.6%	▲830	▲5.9%	▲106	▲2.9%
競争性のない随意契約	832	17.0%	11	0.9%	908	21.8%	13	1.1%	76	4.8%	2	0.2%

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減は、令和元年度の対平成30年度差分である。

(注3) 補正予算に関しては、経年比較のために除外してある。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施



期間実績評価

①契約実績

(イ) 調達契約総数: 1,039件

➤ 競争性のある契約の調達契約: 131件

調達契約総数に占める割合 平成27年度10.0%→令和元年度12.6% (2.6ポイント増、金額ベースで54.2ポイント増)

➤ 競争性のない随意契約の調達契約: 908件

調達契約総数に占める割合 平成27年度90.0%→令和元年度87.4% (2.6ポイント減、金額ベースで54.2ポイント減)

(ロ) 契約実績総数: 4,164件 (研究契約総数 3,125件、調達契約総数 1,039件)

➤ 競争性のある契約の契約実績: 3,256件 (研究契約 3,125件、調達契約 131件)

契約実績総数に研究契約が占める割合 平成27年度 80.9% → 和元年度 75.0% (5.8ポイント減、金額ベースで 0.8ポイント減)

令和元年度と平成27年度の契約実績比較

(単位: 件、億円)

	平成27年度				令和元年度				比較増減(元年度-27年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(イ) 調達契約総数	798	100%	52	100%	1,039	100%	61	100%	241	0.0%	9	0.0%
競争性のある契約	80	10.0%	13	24.8%	131	12.6%	48	79.0%	51	2.6%	35	54.2%
競争入札	77	9.6%	13	24.7%	103	9.9%	43	71.0%	26	0.3%	30	46.3%
企画競争等	3	0.4%	0	0.1%	13	1.3%	2	3.8%	10	0.9%	2	3.7%
参加者確認公募	-	-	-	-	15	1.4%	3	4.2%	15	1.4%	3	4.2%
競争性のない随意契約	718	90.0%	39	75.2%	908	87.4%	13	21.0%	190	▲ 2.6%	▲ 26	▲ 54.2%

	平成27年度				令和元年度				比較増減(元年度-27年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(ロ) 契約実績総数	4,175	100%	1,152	100%	4,164	100%	1,135	100%	▲ 11	0.0%	▲ 17	0.0%
競争性のある契約	3,457	82.8%	1,113	96.6%	3,256	78.2%	1,122	98.9%	▲ 201	▲ 4.6%	9	2.3%
うち 研究契約	3,377	80.9%	1,100	95.5%	3,125	75.0%	1,074	94.6%	▲ 252	▲ 5.8%	▲ 26	▲ 0.8%
競争性のない随意契約	718	17.2%	39	3.4%	908	21.8%	13	1.1%	190	4.6%	▲ 26	▲ 2.3%

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減は、令和元年度の対平成27年度差分である。

(注3) 補正予算に関しては、経年比較のために除外してある。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価

期間実績評価



②ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等

調達等合理化計画に関する取組状況

(ホームページでの情報公開の例)

調達等合理化計画

- 令和元年度 [PDF](#)
- 平成30年度 [PDF](#)
- 平成29年度 [PDF](#)
- 平成28年度 [PDF](#)
- 平成27年度 [PDF](#)

調達等合理化計画の進捗

- 平成30年度 [PDF](#)
- 平成29年度 [PDF](#)
- 平成28年度 [PDF](#)

中小企業者に関する契約の方針

- [令和元年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構](#)
- [平成30年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構](#)
- [平成29年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構](#)
- [平成28年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構](#)
- [平成27年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構](#)

環境物品等の調達方針及び調達実績

- [環境物品等の調達の推進を図るための方針](#) [PDF](#)
- [平成30年度における環境物品等の調達実績](#) [PDF](#)
- [平成29年度における環境物品等の調達実績](#) [PDF](#)

競争入札結果の公表

- [一般競争入札の契約実績](#) [PDF](#)、[低入札価格調査の実施概要](#) [PDF](#)

過去の契約分

- 平成30年度 [一般競争入札の契約実績](#) [PDF](#)、[低入札価格調査の実施概要](#) [PDF](#)
- 平成29年度 [一般競争入札の契約実績](#) [PDF](#)、[低入札価格調査の実施概要](#) [PDF](#)
- 平成28年度 [一般競争入札の契約実績](#) [PDF](#)、[低入札価格調査の実施概要](#) [PDF](#)
- 平成27年度 [一般競争入札の契約実績](#) [PDF](#)

随意契約情報の公表

- [随意契約の契約実績](#) [PDF](#)

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価
期間実績評価



②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

(ホームページでの情報公開の例)

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

HOME > 調達情報トップ

AMEDの調達情報サイトへよ
このページは日本医療研究開発左の各項目をクリックすると該

◆【改元に伴う元号表示等に5月1日以降、新元号「令和」】

◆【問合せ先】
経理部 契約調整グループ
TEL: 03-6870-2208
FAX: 03-6870-2240
なお、各案件の詳細についてダウンロードにてご確認の上、各契約担当者までお問い合わせください

現在募集中の案件一覧 **RSS** ※RSSを使うと、新着情報を手軽に知ることができます。

調達形態	公告日	入札締切日	開札日	件名	調達場所
一般競争入札	令和02年03月03日	令和02年03月27日	令和02年03月27日	新聞クリッピング	本部
一般競争入札	令和02年02月28日	令和02年03月31日	令和02年03月31日	令和2年度労働者派遣 (R02S14) (単価契約)	本部
一般競争入札	令和02年	令和02年	令和02年	電話設備の保守	本部

現在募集中の案件一覧 (全28件)

調達形態	公告日	入札締切日	開札日	件名	調達場所
一般競争入札	令和02年02月21日	令和02年03月25日	令和02年03月25日	電話設備の保守	本部

電話設備の保守(PDF版 188KB)

入札説明書(PDF版 639KB)

仕様書(PDF版 381KB)

Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

④外部能力の活用

令和元年度評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営を実施している。以上から目標を達成していると認められる。

○費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務について、外部委託を推進。その結果、令和元年度は684件を実施(平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件、平成30年度:624件)。具体的な取組事例は次のとおり。

(取組事例)

- 製薬企業OB、弁理士等の専門人材による機動的な相談対応を可能とすべく外部委託により知財リエゾンを全国配置。
- ライフステージにおけるヘルスケア・医療機器動向を検討するため、専門機関に外部委託を行い、(1)高齢化により衰える機能の補完、QOLの向上に関する調査、(2)小児・成育分野等の医療技術開発動向に関する調査、(3)ライフステージ横断的なヘルスケア・医療機器の動向調査、の3つの調査を実施。
- AMSの検索分析機能の強化のため“PubMed”型の用語辞書を活用したキーワード等の付与を、医学薬学系の論文データベースに対するキーワード付けの実績がある機関に委託。
- 医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)の事業管理支援。
- AMED知財情報基盤システム保守、令和元年度AMEDオンライン課題評価システム機能拡張等のシステム開発業務。
- 課題採択や評価、事業運営や研究者支援について外部委託を実施
 - 交流会、各種評価委員会、シンポジウム、領域会議の会議運営
 - 国際レビューアへの依頼、必要な情報の収集、連絡調整、査読実施等
 - 公開シンポジウムの実施における申込・受付システムの構築、プログラム、抄録集編集作業、動画配信
 - 研究開発課題の進捗管理の補助、適切な助言、支援を行うサポート機関

等

Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

④外部能力の活用

期間実績評価



評価(自己評価) B	目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適切と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営を実施している。以上から目標を達成していると認められる。
----------------------	--

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見込	期間
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	

○ 費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適切と考えられる研究開発支援のための調査研究、研究課題の採択や評価、事業運営や研究者支援、内部管理等について、外部委託を推進。その結果、平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件、平成30年度:624件、令和元年度:684件を実施。具体的な取組事例は次のとおり。

(取組事例)

■ 研究開発支援のための調査研究

- 再生医療の産業化等再生医療に関する調査研究
- 未診断疾患イニシアティブ(IRUD)の一環として、未診断疾患患者の診察状況の実態把握
- 米国における医療研究開発動向の調査

■ 研究課題の採択や評価

- 評価委員の委嘱に係る業務の一部を集約・一元化し、派遣職員が担う体制を構築
- 国際レビューアの導入に当たり、候補者の依頼手続きや必要な情報の収集、連絡調整等の業務を外部委託
- 医療研究開発革新基盤創成事業では、応募機関の財務状況、シーズとなる知的財産の特許性判断の調査を外部委託

■ 事業運営や研究者支援

- オンラインによる班会議システムの導入
- 各種評価会、シンポジウム、領域会議等の会議運営の外部委託
- 研究成果の海外展開を行うためのシンポジウム、ワークショップの開催の外部委託

■ 内部管理業務

- 内部統制システム構築に、専門的知見を有する機関に外部委託を行い、業務記述書、業務フロー図等を作成
- ホームページのコンテンツ作成・掲載業務の支援、コンテンツマネジメントシステムの導入等を外部委託

Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

④外部能力の活用

令和元年度評価

期間実績評価



評価軸

外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務を精査し、外部の専門機関の活用が適切と考えられる業務については、外部機関を活用したか。

- 費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適切と考えられる業務について、外部委託を推進。その結果、平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件、平成30年度:624件、令和元年度:684件を実施。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化

令和元年度評価



評定
(自己評価)

B

目標・計画に基づき、①運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費の効率的な執行に努めて着実に経費を削減している。また、②増加する業務に対応し業務の一層の効率化を行うとともに、③給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

①業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う事業について、令和元年度の一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化を行った(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)。

一般管理費:平成30年度予算額に対し2.8%削減、事業費:平成30年度予算額に対し3.8%削減

②総人件費

- 政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行い、人事院勧告に基づく給与改定を行った。
- 増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、委嘱業務を派遣職員グループで引き続き実施し、事業部門の業務軽減による効率化、人員の増加抑制、人員配置の適正化を図った。

③給与制度、給与水準及び公表

- 給与制度は、類似の独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を適正に運用し、規程類はホームページで機構内外へ公表している。
- 給与等の水準については、民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど適正化を図った。
- ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等公表は、平成30年度分について内容を分析・評価して公表した(令和元年6月)

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化

期間実績評価

評定(自己 評価) B	目標・計画に基づき、①運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費の効率的な執行に努めて着実に経費を削減している。また、②増加する業務に対応し業務の一層の効率化を行うとともに、③給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。
------------------------------	---

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己 評価	B	B	B	B	B	B	B
主務 大臣 評価	B	B	B	B		B	

①業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う事業について、令和元年度の一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化を行った(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)。本中長期目標期間の毎年度平均で一般管理費2%以上、事業費1%以上の効率化を達成した。
- 一般管理費削減率、事業費削減率<モニタリング指標>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
一般管理費削減率	—	—	—	3.0%	2.8%	2.9%
事業費削減率	—	—	—	3.1%	3.8%	3.5%

※平成27年4月設立法人であるところ、業務の効率化指標については、立ち上げから業務が標準化に移行する平成29年度予算額との比較で、平成30年度より算出。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化

期間実績評価



②総人件費

- 政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行い、人事院勧告に基づく給与改定を行った。
- 増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、委嘱業務を派遣職員グループで引き続き実施し、事業部門の業務軽減による効率化、人員の増加抑制、人員配置の適正化を図った。

③給与制度、給与水準及び公表

- 給与制度は、類似の独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を適正に運用し、規程類はホームページで機構内外へ公表している。
- 給与等の水準については、民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど適正化を図った。
- ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等公表は、内容を分析・評価して公表した。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化



評価軸

給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明したか。

令和元年度評価

- ・給与規程等(役員報酬規程、役員退職手当支給規程、定年制職員給与規程、任期制職員給与規程、職員退職手当支給規程及び在外職員の取扱に関する規則)はホームページで機構内外へ公表している。
- ・民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図った(令和元年度のラスパイレス指数: 109.9(年齢勘案)、93.7(年齢・地域・学歴勘案))。

期間実績評価

- ・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。
- ・民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図った。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年齢勘案	109.8	109.5	106.0	108.3	109.9
年齢・地域・学歴勘案	93.6	92.8	89.9	91.5	93.7

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化



評価軸

給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に取り組み、その検証結果や取組状況を公表したか。

令和元年度評価

- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を、人事院勧告等により改正を適時で行い適正に運用した。
- ・ラスパレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、平成30年度分について内容を分析・評価して公表した(令和元年6月)。令和元年度分については給与支給額をもとに、同様に内容を分析・評価して結果の公表を予定している(令和2年6月)。

期間実績評価

- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を、人事院勧告等により改正を適時で行い適正に運用した。
- ・ラスパレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、内容を分析・評価して公表した。

Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項

令和元年度評価



評定(自己
評価)

B

- ① AMED基盤情報システムの更改を計画通り実施した。これにより、情報セキュリティを確保しながら、機構外でも機構内と同じ業務システムが利用できるようになり、業務の効率化、災害時・パンデミック時の在宅勤務、業務継続性の向上など、様々な効果が期待される。
- ② AMEDオンライン課題評価システムを改良しながら、運用を継続。AMSに新規採択課題の情報を連携することで、AMSの速報性を改善した。
- 以上から目標を達成していると認められる。

① 基盤情報システムの更改(令和2年1月) (第2期AMED基盤情報システムへの切り替え)

◆ ワークスタイルの変革への対応

- ・機構内では、多彩なコミュニケーション環境と情報共有基盤を提供し、業務生産性向上を図る。
- ・機構外でも、機構内と同じ業務システムが利用可能出張時の業務効率化と将来の在宅勤務に対応。
- ・データレスPCで紛失・盗難時のリスクを低減。

◆ 機構内外の関係者との業務連携強化

- ・機構外とのオンライン会議環境の整備。
- ・プロジェクト関係者の情報共有基盤として「プロジェクトポータル」を提供(予定)。

◆ システム構成のシンプル化と運用効率化

- ・クラウド・バイ・デフォルト(クラウドを最大限利用)。
- ・クラウド基盤活用で拡張性を確保。
- ・クラウドサービス活用で災害時の業務継続性が向上。

①のつづき

★ 結果として新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務を迅速に開始できた。

② ARSの機能拡張とAMS連携

オンライン課題評価システム(ARS)のCOI管理機能を強化し、「課題評価委員会の委員の利益相反マネジメントの取扱いに関する細則」の規定遵守を容易に。

ARSが保有する、新たに採択された研究開発課題の情報をAMS(研究開発課題管理システム)に連携することでAMSの速報性を改善した。

③ 新財務会計システムの運用

機能拡張を進めながら安定運用し、AMEDの契約管理、会計管理業務全体に活用。

Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



期間実績評価

評定(自己評価) B	①AMEDオンライン課題評価システムの導入、AMEDホームページの充実、AMEDふらっとの運用等を通じ、事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上を進めた。
	②リモートアクセス環境と貸出用モバイル端末の導入、データの遠隔地保管の運用、認証印刷の導入等により機構内情報ネットワークの充実を図るとともに、業務の安全性、信頼性を確保した。
	③AMED基盤情報システムを対象に、業務・システム最適化計画を策定し、それを基に平成31年3月に次期AMED基盤情報システムを調達し、令和元年度に設計・構築、旧基盤からの切り替えを実施。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見込	期間
自己評価	C	B	B	B	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	

- ① 事務処理手続きの簡素化と機構の制度利用者の利便性向上
- ①-1 事務処理手続きの簡素化・迅速化
 - ・ 文書管理システム、人事給与システム、新財務会計システムの運用と機能改善
 - ・ AMEDオンライン課題評価システムの運用開始(他)
 - ①-2 機構の制度利用者の利便性向上
 - ・ AMEDホームページの充実
 - ・ AMEDふらっとの運用開始と利用拡大
 - ・ AMEDfind の運用開始 (他)

- ② 機構内情報ネットワークの充実等
(主に第2期基盤情報システムで実現)
- ・ リモートアクセス環境(個人スマホでメール確認可)
 - ・ クラウドサービスを可能な限り活用(→可用性)
 - ・ SIM内蔵のデータレスPC
 - 機構外でも機構内と同様のシステム環境
 - 在宅勤務の必要時に迅速に対応
 - ・ マネージドプリントサービス
 - ・ 基盤と連携した認証印刷

- ③ 業務・システム最適化計画
- ・ 平成28年度に次期AMEDシステム基盤としてのあるべき姿を描き、最適化計画を策定した。
 - ・ 平成29年度には、最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期(第2期)AMED基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。
 - ・ 平成30年度に次期AMED基盤情報システムを調達し、令和元年度に設計・構築し、基盤の切り替えを実施。

Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



評価軸

電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、機構の制度利用者の利便性の向上に努めたか。

令和元年度評価

- ・ AMEDオンライン課題評価システムの機能拡張(COI管理機能の強化、AMSとの情報連携)
- ・ 新財務会計システムの機能拡張、安定運用、新データセンターへの円滑な移転

期間実績評価

事務処理手続きの簡素化・迅速化

- ・ 文書管理、人事給与、新財務会計、会議室予約等の基本的な業務システムの導入・運用・機能改善
- ・ AMEDオンライン課題評価システムの開発・運用 (他)

機構の制度利用者の利便性向上

- ・ AMEDホームページの充実
- ・ AMEDぷらっとの運用開始と利用拡大
- ・ AMEDfindの運用開始 (他)

以上のように業務の電子化を着実に進めている。

Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



評価軸

幅広いICT需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保したか。

令和元年度評価

- ・ 次期(第2期)AMED基盤情報システムの利用開始により、電子メール等の主要なシステムがクラウドサービスに移行し、災害時等の可用性が向上した。(以前は遠隔地データ保全)
- ・ 通信機能(SIMカード)内蔵端末のデータレスPCの利用により、利便性とセキュリティを両立。クラウド利用と合わせて、災害時・パンデミック時の在宅勤務、業務継続が容易に実施可能に。

期間実績評価

- ・ リモートアクセス環境(個人スマホでメール確認可)
- ・ 貸出用モバイル端末
- ・ データセンターと機構オフィス間の通信回線増強
- ・ 各種ログの監視・分析業務の強化
- ・ 想定外の災害対策としてのデータ遠隔地保存
- ・ 認証印刷の導入

以上のように、情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災・パンデミック等の災害時への対応を着実に進めている。

Ⅱ(2) 業務の電子化に関する事項



評価軸

業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施したか。

令和元年度評価

- ・AMED基盤情報システムを対象とする業務・システム最適化計画に基づいて調達した次期(第2期)AMED基盤情報システムの設計、構築、テスト、運用準備等を行い、予定通り、令和2年1月に利用を開始した。
- ・これにより、当初の業務・システム最適化計画の目標をほぼ達成した。

期間実績評価

- ・平成28年度に次期AMEDシステム基盤としてのあるべき姿を描き、最適化計画を策定した。
- ・平成29年度には、最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期AMED基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。
- ・平成30年度には、意見招請実施後に次期AMED基盤情報システムを調達し、落札者の決定に至った。
- ・令和元年度には、次期AMED基盤情報システムの設計・構築・切り替えを実施し、大きな混乱なく新基盤の利用を開始した。

以上のように最適化計画の策定と、それを実現するための次期AMED基盤情報システムへの切替えを着実に実行した。

Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画



令和元年度評価

評定(自己評価)

B

運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い中長期計画期間の予算を計画的に執行している。以上から目標を達成していると認められる。

①事業の進捗に伴い、中長期計画期間の運営費交付金予算を計画的に執行

- ・各部署に対し、今年度の運営費交付金予算は繰越ができないことを年度当初より周知。
- ・四半期毎に部長会議で執行状況を共有し、早期執行を促進。
- ・9月と12月には予算執行状況ヒアリングを行い、年度内執行計画の進捗状況に応じて予算の配分調整を行うことで、事業の円滑な実施に柔軟に対応。

②補助金部門について、新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、収入支出予算及び予算実施計画を速やかに変更、事業の実施に貢献

- ・当初予算:オールジャパンでの医薬品創出プロジェクトから新興・再興感染症制御プロジェクトへの配分変更(462百万円)
- ・調整費:脳とこころの健康大国実現プロジェクトから新興・再興感染症制御プロジェクトへの配分変更(2,500百万円)
- ・予備費:オールジャパンでの医療機器開発プロジェクトへの追加配賦(313百万円)

Ⅲ(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画



期間実績評価

評価(自己評価)

B

運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い中長期計画期間の予算を計画的に執行している。研究の適正かつ円滑な遂行のための取組として、研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、研究機関における経理業務の効率化・負担軽減に貢献し、アンケート調査において高い評価を獲得している。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見込	期間
自己評価	B	B	B	A	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	

①各年度期末における運営費交付金債務の状況

運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い中長期計画期間の予算を計画的に執行した。

②研究の適正かつ円滑な遂行のための取組

【研究費に係る概算払の基準額見直し】

研究開発の円滑化並びに研究機関における事務手続の軽減等を目的として、H30年度より概算払の一括払基準額を直接経費20百万円から30百万円に増額し、研究機関の研究費請求事務の負担軽減等に貢献した。

【支払通知サービスの導入】

AMED研究資金の利便性向上を目的として、AMEDが研究機関に対して支払いを行った際、その内訳や目的が明示された書類が研究機関側の経理担当者宛にメールで届くサービスをH30年4月に導入し、研究機関の入金業務担当者の負担を軽減した。

②研究の適正かつ円滑な遂行のための取組

【研究費に係る概算払の基準額見直し】

研究開発の円滑化並びに研究機関における事務手続の軽減等を目的として、H30年度より概算払の一括払基準額を直接経費20百万円から30百万円に増額し、研究機関の研究費請求事務の負担軽減等に貢献した。

○伝票処理件数の減少実績

H29年度 7,608枚



16.0%(▲1,219枚)減

令和元年度 6,389枚

○研究機関の声

- ・対象契約がある研究機関の93.1%で効果があったと回答
- ・効果として、以下の項目において高い回答率を得た。
 - 1) 請求事務等の負担軽減
 - 2) 研究資金運用管理及び研究開発の進捗管理の容易化
 - 3) 再委託先を含めた研究開発の迅速化

【支払通知サービスの導入】

AMED研究資金の利便性向上を目的として、AMEDが研究機関に対して支払いを行った際、その内訳や目的が明示された書類が研究機関側の経理担当者宛にメールで届くサービスをH30年4月に導入し、研究機関の入金業務担当者の負担軽減、及び労働環境の改善に繋がった。

○支払通知サービスの導入効果

令和元年度末時点の配信対象は、機関数63機関、研究課題数2,918件(機構全体の研究課題数の75.3%)

(導入前)

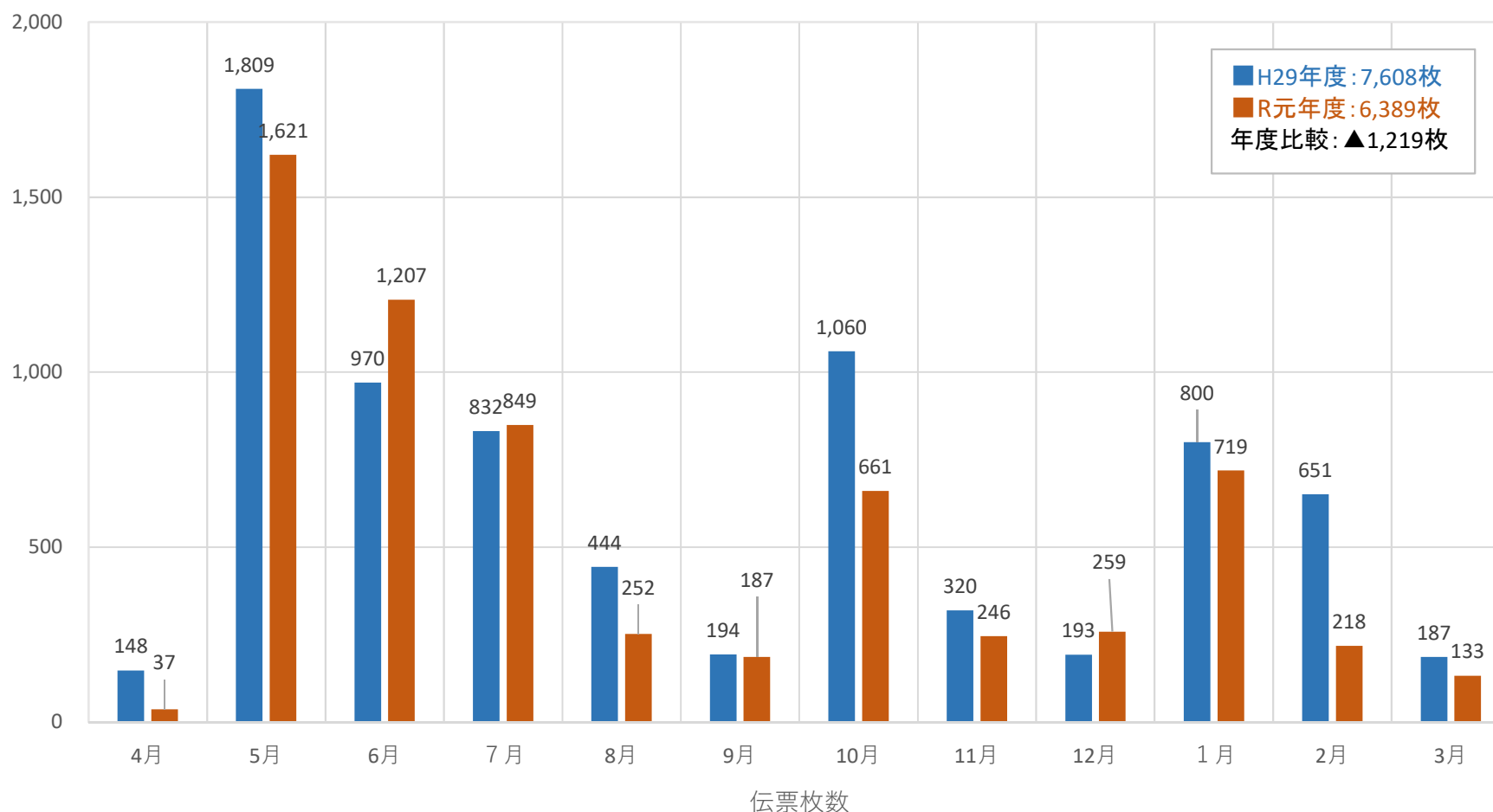
H29年度以前は、研究機関側の入金確認作業に相当の手間を要し、AMEDへの問合せが多数あった。

(導入後)

支払通知サービスの導入により、研究機関向けアンケートで86%が入金確認作業の軽減に「大いに役立つ」または「役立っている」と回答。

研究費に係る概算払の基準額見直し

(枚) 委託研究費・補助事業費の伝票処理枚数比較 (年度別・月別)




研究費に係る概算払の基準額見直し

実績・業務改善の検証 (アンケート結果)

背景色： 事務処理の効率化に係る記述 研究開発の促進に係る記述

・実績 (伝票処理件数の減少)

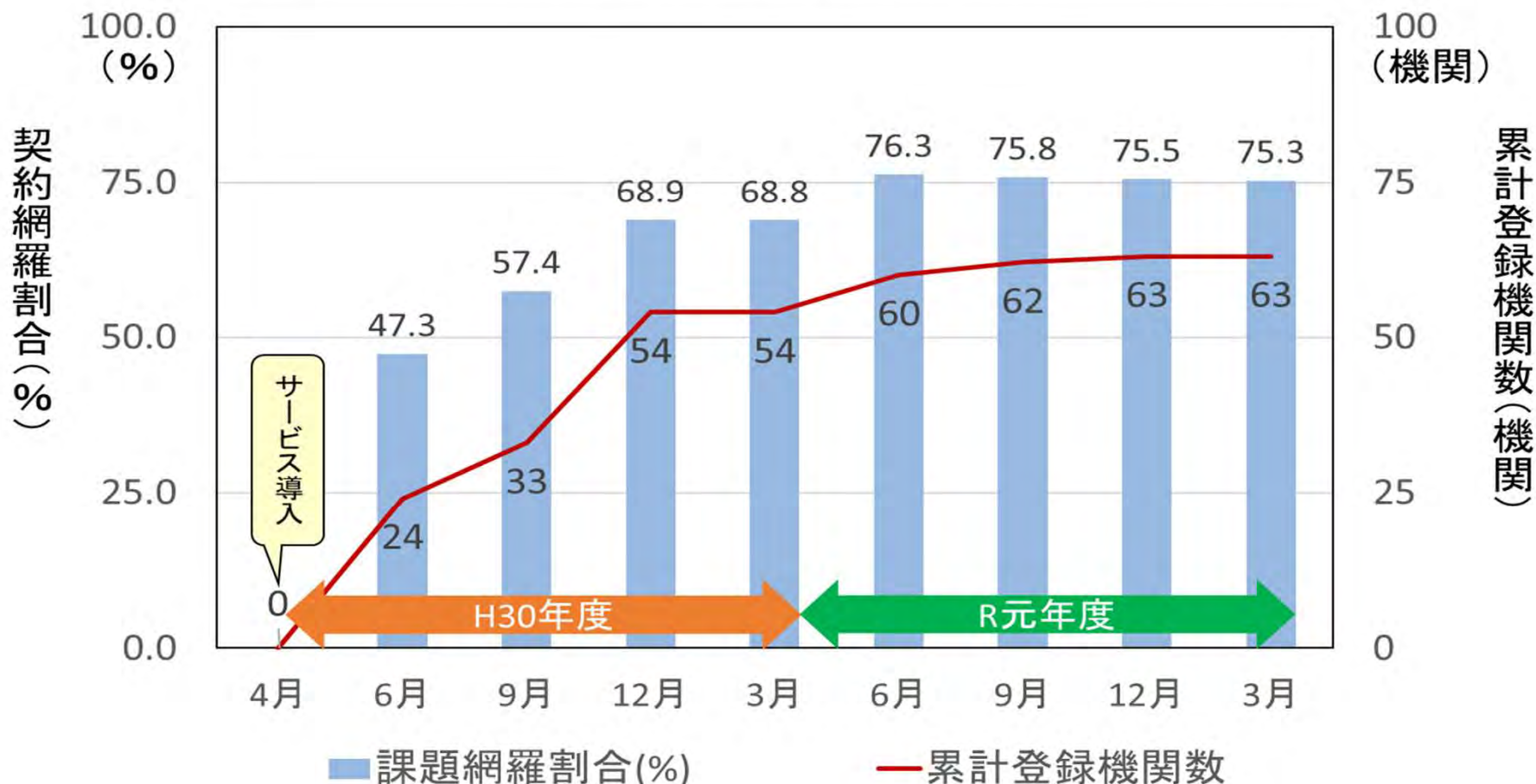
平成29年度	7,608枚	
		16.0%減
令和元年度	6,389枚 (▲1,219枚)	

・研究機関の声

- ・研究機関向けアンケートにおいて、対象契約がある機関の**93.1%**で効果があったと回答。
- ・効果が生じた項目としては、1) 請求事務等の負担軽減、2) 研究資金運用管理及び研究開発の進捗管理の容易化、3) 再委託先を含めた研究開発の迅速化等で高い回答率が認められた。
- ・基準額の更なる見直しについては、**63.8%**の機関が不要と回答しており、現在の基準が適正との評価であった。

支払通知サービスの導入

支払通知サービス登録機関拡大状況(H30～R元年度)



支払通知サービスの導入

導入効果とその検証(アンケート結果)

・支払通知サービスの導入効果

平成29年度以前

- ・研究機関側では、AMEDからの入金目的やその内訳が明白でなく、確認作業に相当の手間を要していた。そのため、AMEDへの問合せも多かった。



平成30年度以降

- ・AMEDが研究機関等に対して支払を行う際に、研究機関側の経理担当者宛に入金目的やその内訳を明示した書類のメール配信を開始した。これにより、研究機関側での確認作業を軽減している。
- ・令和元年度末時点で配信対象となっているのは、機関数で63機関、研究課題数では2,918件である。これは、機構全体の研究課題数(3,876件)の75.3%を占めている。

・研究機関の声

- ・研究機関向けアンケートで得られた回答のうち、86%が「大いに役立っている」または「役立っている」を選択した。
- ・うち、92%が導入効果として「入金業務担当者の負担が減った」を選択した。

Ⅲ(2)短期借入金の限度額



令和元年度評価

期間実績評価

評定(自己評価) —	実績なし。
---------------	-------

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己評価	-	-	-	-	-	-	-
主務大臣評価	-	-	-	-	-	-	-

○短期借入の実績なし。

○短期借入金額実績<モニタリング指標>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
短期借入金額実績	0円	0円	0円	0円	0円

Ⅲ (3) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画



令和元年度評価

評定(自己評価)

B

機構の資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、一定価格以上の資産については網羅的に現地確認をするとともに、研究が終了した研究機器等の譲渡を適正に行う等、有効活用を推進するための取組を着実に実施している。また、不要財産については独立行政法人通則法に則して適切に国庫納付を行っている。以上から目標を達成していると認められる。

①資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について
取得価額50百万円以上の資産は網羅的に現地へ赴き、活用、管理状況を確認。
取得価額50百万円未満の資産は抽出して同様の確認を実施。

②委託研究期間終了後に研究を継続する場合
研究機関所在の研究機器等について、大学等の公的機関には無償譲渡し、企業等には有償若しくは無償で賃貸借を行い、研究機器等を有効に活用。

③不要財産については独立行政法人通則法に則して適切に国庫納付
・医療分野研究成果展開事業・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)
開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額(3,101百万円)
・医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)
研究開発実施計画の変更による研究開発費の未払額(375百万円)

Ⅲ (3) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画



期間実績評価

評定(自己評価)
B
 機構の資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、一定価格以上の資産については網羅的に現地確認をするとともに、研究が終了した研究機器等の譲渡を適正に行う等、有効活用を推進するための取組を着実に実施している。また、不要財産については独立行政法人通則法に則して適切に国庫納付を行っている。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己 評価	B	B	B	B	B	B	B
主務 大臣 評価	B	B	B	B		B	

①資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について
 文科省、厚労省、医薬基盤研究所からの法定承継資産及びJST、NEDOからの任意承継資産の平成27年4月1日現在の簿価・償却期間を確定。

②取得価額50百万円以上の研究機器等は網羅的に現地へ赴き、活用、管理状況を確認。
 取得価額50百万円未満の研究機器等は抽出して同様の確認を実施。

③委託研究期間終了後に研究を継続する場合
 研究機関所在の研究機器等について、大学等の公的機関には無償譲渡し、企業等には有償若しくは無償で賃貸借を行い、研究機器等を有効に活用。

④不要財産については独立行政法人通則法に則して適切に国庫納付

- ・医療分野研究成果展開事業・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額(3,101百万円)
- ・医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE) 研究開発実施計画の変更による研究開発費の未払額(375百万円)

Ⅲ(4) 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画



令和元年度評価
期間実績評価

評価(自己評価) —	実績なし。
---------------	-------

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見込	期間
自己評価	-	-	-	-	-	-	-
主務大臣評価	-	-	-	-	-	-	-

○前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡するなどの実績なし。

Ⅲ(5) 剰余金の使途



令和元年度評価

期間実績評価

評定(自己評価) —	実績なし。
---------------	-------

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見込	期間
自己評価	-	-	-	-	-	-	-
主務大臣評価	-	-	-	-	-	-	-

○AMED設立以来、目的積立金は生じておらず、実績なし。